

# 令和4年五條市議会第4回12月定例会（第2号）

日 時 令和4年12月8日（木） 午前 10 時 開議

## 議事日程

### 第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	窪 佳 秀	<p>1 自治会に対する回覧文書の依頼について</p> <p>(1) 回覧文書の依頼の現状について</p> <p>ア 依頼の現状について</p> <p>(2) 所管課からの依頼の現状について</p> <p>ア 依頼文書の把握について</p> <p>(3) 今後の取組について</p> <p>2 市の行政機構について</p> <p>(1) 機構改革の目的について</p> <p>ア 市民からの意見について</p> <p>(2) 機構改革電話問合せ窓口の設置について</p> <p>3 防災行政について</p> <p>(1) 防火水槽の現状について</p> <p>ア 設置数について</p> <p>イ 充足率について</p> <p>(2) 飲料水兼用耐震性貯水槽について</p> <p>ア 現状について</p> <p>イ 今後の取組について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
2	大 谷 龍 雄	<p>1 奈良県域水道一体化計画の不明点と疑問点について</p> <p>(1) 一体化による国の交付金も県の企業団への垂直補完も10年と聞いているが、10年後の見通しは</p> <p>(2) 統合効果のない自治体の要望で総括原価方式を採用となっているが、この内容について</p> <p>(3) 自治体の要望に応じて引継資金の配分ルールを提示しているが、この内容について</p> <p>(4) 自己水源の活用を自治体の要望にもとづき認めるよう要望するべきでは</p> <p>(5) 一体化に参加すると議決権は企業団議会になるが、議員の対象や人数について</p> <p>(6) 地元業者との契約について</p>	<p>市長・局長</p> <p>市長・局長</p> <p>市長・局長</p> <p>市長・局長</p> <p>市長・局長</p> <p>市長・局長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	大谷 龍雄	(7) 職員は当面企業団派遣となっているが、将来の身分について (8) 広域化は民営化につながる国の水道法によって進められているので、民営化へ進められるのでは	市長・局長 市長・局長
3	養田 全康	1 地域公共交通について (1) 現状の課題について (2) 空白地について  2 障がい者施策について (1) 市内雇用率について (2) 今後の対策について (3) 教育現場での取組について  3 人口減少対策について (1) 減少率について (2) 減少対策について (3) 今後の五條市について	市長・部長 市長・部長  市長・教育長・部長 市長・教育長・部長 市長・教育長・部長  市長・部長 市長・部長 市長・部長
4	福塚 実	1 教育環境と変化について (1) GIGAスクール構想の状況について (2) Society 5.0の進め方について  2 運転免許証自主返納者サポートについて (1) 現在の検討状況について  3 五條市の公用車について (1) ドライブレコーダーの設置について (2) ドライブアシスト車の現状について	部長 部長  部長  部長 部長
5	斎藤 有紀	1 五條市公式LINEについて (1) 運用状況について (2) 登録者の増加と拡充について  2 子育て世代への支援について (1) 子ども医療費支援の充実について  3 GO!JOIN!にぎわいフェス in五條について (1) 結果と今後の展開について  4 農業の担い手育成について (1) 新規就農者への支援策の現状について (2) 今後の取組について (3) 西吉野農業高等学校の発展的な取組について	部長 部長  部長  部長  部長 部長 部長

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	平	養	谷	斎
谷	富	田	口	塚	本		田	岡	田		藤
龍	美	雅	耕			佳		清	全	勝	有
恵											
雄	子	範	司	実	孝	秀	正	司	康	啓	紀

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長

太

田

好

紀



午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、申し上げます。

本日の会議中、報道機関に対し傍聴席から写真及び映像の撮影を許可しております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりまして、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される場合は新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

議員各位には申し合わせのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解頂き、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

まず初めに、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しを頂きましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

今回は市民の身近なことについて、まずお伺いしたいと思えます。

一つ目は市民に対する回覧文書について。そして二つ目については市の行政機構について。三つ目については防災行政についてでございます。

まず一番最初の市民に対する回覧文書についてですけれども、市民に対するいろいろ回覧板を通じた回覧文書について、まずお伺いいたします。この質問は平成二十九年の三月議会でも質問をいたしました。市民に対しての啓蒙啓発、そしてまた連絡、そしてまたお知らせ等が自治会を通じて文書での回覧をお願いすることが多々あると思いますが、現在どのような状況で回覧を行っておるかお伺いいたします。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在も自治会を通じて回覧をお願いしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）現在も前回と同じような形の中で、自治会を通じて文書で回覧をお願いしておることでございます。

前回の答弁では市から単独自治会に提供する市民生活に関する行政情報については、各所管課から単位自治会長に直接送付して、回覧の依頼を行っているとのことでありました。現在もそのような形になっておるのか、お伺いいたします。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）現在も各所管課から単位自治会長宛に直接郵送をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）前回質問させていただいてから同じような状況の中で、所管課から単位自治会長に直接送付ということで御答弁を頂きました。そういうような形の中で、自治会を担当する地域政策課ですけれども、これは各所管課からどれだけの回覧文書の依頼をしているのか、その実態を把握しておるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）各所管課から自治会へ回覧文書の依頼を行う場合、回覧依頼起案に地域政策課長の合議を受けることとしており、実態を把握しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）所管課としては実態を把握ということですが、各所管課は所管課ごとに依頼した回覧文書、この所管課、あの所管課はどれだけ出しておるといふような形の中の数というのは、所管課ごとに把握はできておらないのかなと思っております。またただけの回覧文書を市全体として出しておるかというのは地域政策課のみだけで、ほかの所管課についてはちよつと把握ができておらないのかなと思っております。単位自治会では市以外にも地区連合の自治会の回覧そしてまた単位自治会での回覧、そしてまた警察署等からの回覧依頼が多々ありまして、回覧の取扱いと言ったらおかしいですけども、それに対して苦勞しております。

前回の質問のときも申し上げましたが、ひっきりなしに回覧依頼がありますと、回覧板の数が不足するとともに、地域の住民が高齢化、そして回覧板を持って行くのにも苦勞している地域があると聞いております。地域により回覧方法は違うと思いますが、回覧文書の依頼があると目次の一覧表を作成しサイン等により回覧をしている自治会もあります。

前回の答弁後、出すときにそのサイン等の回覧をできるような形の中で工夫していただいておりますが、ある自治会長は回覧がスムーズにいかないため自宅でコピーし、もう各戸に配布しているという地域もあります。その方は、私は何とか今のところできますが、こんなことが通例となると次の役員をしてくれる人がいなくなるのではないかと心配をしております、と話されておりました。地区の自治会長は一年か二年の任期のところが多く、次の役員になる人が少なく、無理に押しつけると自治会を脱退する人も少なくない、また高齢で回覧板を持って行くのが苦痛で自治会を飛ばしてほしいという形の中で、自治会を脱退する住民もいると聞きます。このままでは自治会の運営にも、地域のつながりにも影響を与えてくるかと思えます。

前回の答弁では、緊急的な場合を除いて毎月一日、十五日に取りまとめで回覧できるよう調整するよう所管課に依頼しているとのことですが、現在どのようなようになっているのかお伺いいたします。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）現在も自治会長様が毎月一日と十五日に回覧を始めていただけるよう、各所管課から一日と十五日のそれぞれ数日前に

回覧文書が届くように郵送しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）一日、十五日ということで、前回からこういうような形の中で回覧していただくようにお願いしているところでございますけれども、自治会長は単年の役員の自治会長が多くて、申し送り等も完全でないため、郵便物ですけれどもこれがバラバラに届くわけでございます。そのたびに一日、十五日と認識しておつても、届いたらすぐ回覧をしなくてはならないというような形の中で、一日、十五日まで待たなくて回覧をしておるといふような自治会もございます。今後その対策はやはり必要であるかなと思っておりますので、どういふふうにしたらいのか、考えをお尋ねいたします。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）自治会長様への回覧文の依頼文の中には回覧開始日を何月一日とか何月十五日というふうに表示をしております。しかし議員お述べのように、その部分を見逃してしまつてすぐ回してしまつたりとかいふようにしてしまう自治会長さんもおられるかと思ひますので、その場合、回覧開始日の表記の方を強調したりするような工夫をさせていただいて、今後送付させていただくこととか、あとは定期総会のとくに各参集していただいている自治会長さんに周知のほうをもっと詳しくさせていただいたりとかといふふうにさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）よろしく願ひしておきます。

これの対策方法として、ちよつと後に、こういうことをしたらいいん違ふのかなということをお願いしておりますけれども。

そしてまた、市以外からの回覧依頼ですけれども、そういうような方々に対して、関係団体ですね、そういう方々につきましても回覧はできれば一日、十五日に回せるような形の中の工夫をしていただきたいということの周知をお願いしたいなど、そしてまた協力もお願いしたいなと思うのですけれども、その辺の考えをお聞かせ願ひえますか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）自治会長様の負担にならないような形で、なるべく分かりやすく説明もさせていただき、送付する文書の中でもそういうふうな表記を工夫してさせていただくように努めさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）その辺も関係者のほうにひとつよろしく御協力をお願いしていただきたいなと思っております。

先ほどの質問の、一日、十五日という中で、郵送しておるのですけれども、それがばらばらに届くために自治会長はその都度回覧してしまふということの対策方法ですけれども、僕といたしましてはやはりその、何と言うか、今現在がその地域政策課のほうで市からの依頼による回覧文書の取扱い、回覧内容を一括してチェックしているというような答弁があったかと思うのですけれども、そこまでしておるならばそれを一つにまとめると言ったらおかしいですけれども、全部取りまとめて、そして現状の把握をして、そして取りまとめて郵送すれば、郵送料の削減にもつながるのではないかと思えますし、そして届いたらそのまま自治会長は一日の分やなということで回せると思えますので、所管課からばらばらに送るのではなしに、一つにまとめて、チェックしておるのですから一つにまとめて送ってあげてくれたら一番いいかなと思うのですけれども、その辺の考えを求めます。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）自治会の回覧依頼につきましては、令和二年度が年間五十件、令和三年度は年間四十八件、令和四年度は十一月末現在で二十一件行っております。

以上の地域政策課が把握しておりますデータを基に取りまとめ発送の試算を行い、経費削減可能か検証した上で、事務の効率化となるルール等の作成について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ぜひとも自治会長が迷うことなく、一括して回覧できるような方策、これを模索していただけたらなと思っております。

やはり一括してまとめることによって先ほども申しましたけれども、回覧件数は減ってくるだろうと思えますし、ぜひとも検討していただきたいと思えます。

そして、通告してなかったわけですが、「年内くみ取りのお知らせ」という回覧板が昨日夜、僕のところには届いたわけですが、その中でこの回覧文書が五條地区・西吉野地区というような形の中で年内にくみ取りをお願いの形のお知らせの文書であったかと思うのですが、その中の期日を見ておきますと、十二月十一日までにとりよるような、担当課に連絡せよという内容や、至急回覧という形で昨日の夜回ってきたわけですが、そのときにちよつとお聞きしますと、田園、あづみ台、なつみ台、この辺についてはくみ取りのことがほとんど関係のない地域ではないのかなと、ほとんど下水道に直結されておるような地域であるのかなと思うのですが、そういうところにも、「こんな回数すん」というような形の話がございまして、今朝、聞くところによりますと、もう回収したというような形のことでした。それはそれでやはり回覧するときには中身をしっかりとチェックしておるのですから、しっかりとチェックしていただいて、この地区はいいだろうと、後で回覧を回収に行くということのないように、ひとつお願いしたいのと。それから期日もそうです、十二月十一日といつたらもう……、うちらまだこれから回数すわけです。十一日までに回るのかなという気もございまして。それやたら十二月一日のときに、なぜ回してもらわれなかったのかなと考えますので、今後そういうような形の中で、通告しておりませんので答弁は求めませんけれども、そういうことも踏まえた中で今後の対応をお願いしたいと思います。

自治会を通じての回覧文書というのは本当に行政にとつて最も大切な市民向けの広報、並びに啓発活動、お知らせになる手段であります。そういうようなことから自治会に負担をかけず無駄と思われる回覧文書を省き、市民にとって価値のある回覧となるよう検討していただくをお願いしたいと思います。

次に移ります。

市の行政機構についてでございます。

令和四年四月から市役所の組織が変わりました。機構改革を行い組織の見直しを行った目的についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）お答えします。

機構改革の目的でございますが、少子高齢化や人口減少などに加え、カーボンニュートラルやデジタル化など、五條市を取り巻く環境や住民ニーズの多様化に加え、職員の働き方改革が求められる中、より効率的で機能的な業務体制の確立を行うことにより、直面する行政課題への確に対応し、よりよいサービスを市民に提供することでございます。

以上、答弁させていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁ありましたとおり、大きく言えば目的というのは職員の働き方改革をして、そして業務の効率化を進めると、そういうところにあるんやろなということが目的であると思います。

市民からは、ここ最近、毎年組織の名前が変更されている、そしてまた電話をかけるにも相談事や要望に行くのにも、どの課が担当しているのか分りにくいと、市役所に電話をかけ、どの課にそのことを聞こうかと思っても、どの課にその電話を回してもらえばいいのか分からない、以前コロナ関係のことでの課に相談したらいいのか尋ねると、相談内容によって担当課が違いますとのことで、一応この課につながますとのことでつないでもらうと、その件はうちではないのでこの担当課に電話してくださいとのことであつたと。ほかにも苦情というのは、そういうのが多く聞こえてきます。

市役所を訪れて総合案内で聞けば僕は分かることだと思えますが、高齢のため、度々訪れることも大変である、電話で確かめてそして何か持参する物があればそれを確認して必要があれば訪れたいと考えておりますというところでございます。高齢者のため昔使っていた課を頼りにしてしまう、なぜ度々変更を行うのか、市の機構改革を行うときにもっと市民のことを考えてもらいたい、高齢者のことを考えてもらいたいとの意見を聞く。担当課の考えをお伺いいたします。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）お答えします。

令和四年四月一日付の機構改革におきましては、土木職の職員が限られる中、業務の集約を図るため土木管理課と建築住宅課に再編したほか、これまでの組織・人事分野に加え、働き方改革を推進するため人材マネジメント室を、また財政状況が厳しい中、市の事務の総点検や市有財産の有効活用など、新たな観点も加えた行財政改革をさらに推進していくために行財政マネジメント室を、さらには全国的な行政課題となっているデジタル問題、地域のデジタル化を進めるために地域デジタル推進室を設けるなど、市政を取り巻く環境の変化への対応や持続可能な組織運営を目指して、組織強化を図ったところでございます。

その際でございますが、市民の皆様や関係者の皆様に分かりやすいよう、他の市町村の事例も参考にしながら、各課や室の業務全般を表す名称をつけさせていただいておるところでございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）やっぱり市民に直接関係する市の行政という形の中で、市職員のもちろん配置の関係であるとかいろんな関係の中で課の統合や職員が分かっていたらよいという考え方で名称変更を行うのではなくて、やはり高齢者、市民が分かりやすい名称を検討していただいたらと思います。今の改変では建設課そして農林政策課、これが改編となり土木管理課となっておりまして、市民が身近に関係する課、係がなく、どの課、そして誰に聞かないかというような形になると、現状は分からない、近所で市役所に行っている職員の方に聞いても担当していないので確かなことは分からないけれども多分この課になっていると思う、そういうような返答のところもあつたそうでございます。また高齢者が弱い片仮名の係名、そしてまた室名、こういうものも考えていただきたいという声が聞こえてきます。担当課の答弁を求めます。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）お答えします。

すこやか市民部やあんしん福祉部のほか、税務課など市民の皆様が御利用になる窓口業務のある部署につきましては、基本的には大きな改編を行っておりませんので、名称の変更もほぼございません。

一方で、市民の皆様の御利用が比較的少ない部署ではございますが、庁内の行財政改革の推進を担う行財政マネジメント室や職員の人材育成や働き方改革の推進等を担う人材マネジメント室など、片仮名を使用する部署を新設いたしました。

繰り返しになりますが、課や室の名称はおおむね所管する業務の内容を表す名称とすることは大切なことと認識しておりますので、引き続き機構の改編を行う場合には、市民の皆様への分かりやすい情報提供や来庁者の方々への丁寧な御案内に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）大きな人口がたくさんおる市でしたら本当にこの片仮名云々のことも問題はないかなと思うのですけれども、やはり一番、高齢者のほとんどがパーセンテージを占めている本市にとつては市民目線での対処、そういうような形の中で今後よろしく願っています。行政は市民に対し、よりよいサービスを提供するのが必要であります。そして市の組織が変わり半年たつても組織にはなじみがありません。啓発活動も踏まえた機構改革、どここのところに電話したらいいかという形の中の問合せの窓口、これを検討して市民からの対応に対処してい

ただくのがベストかなと思いますけれども、考えをお願いします。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現在、電話交換業務は委託をしております、委託業者に対して電話対応を適切に行うため、機構図等を提供し対応していただいているところでございます。

しかし、複数の課にまたがる場合には、議員御指摘のとおり担当課ではないところにつながる場合がございます。

今後は適切な問合せ先に御案内するために、各課の業務内容をまとめた資料を提供するなど、委託業者と連携しながら電話交換業務の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今電話交換業務は委託ということですが、市民というのは全てがそれを委託しておるということは分からなくて、電話をかけた相手は市の職員であると、そういうふうにしておられる方がたくさんおります。その中において電話交換業務の委託だけに頼らずに、そして機構改革を行った担当課に電話をつなげるよう、そういう窓口をそちらに持つていくよう考えてみてはどうかと考えます。

機構改革というのは時代とともに必要であることは理解しております。またコロナ禍の市民に対する対処は業務内容により担当課が複数に分かれております。内容を聞くにも、どの課に聞いたらいいか分かりません。このような大きな課題については特別室と言ったらおかしいですけども、やはり対策室、そういうのを一か所にまとめて、そこに相談窓口を置いて、それをどんな方がコロナのことで相談してもその一か所でいろんなことが答えられるような、そういうような室なり係なりというのを今後設けていただけたら聞くほうとしてはベストかなと思いますので、やはり今後大きなことの中で、担当課が分かれる場合は相談窓口を一か所にするような形の中を検討していただけるようお願いいたします。

私もそうですけれども、まだまだ勉強不足ですけども、市民から担当課、係名を尋ねられると即答はできないというようなことも多々あります。今後、そういうような市民目線の中で検討していただくようお願いいたします。

次に移ります。

防災行政についてです。

まず防火水槽について伺います。市内の防火水槽の設置数、また現状についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 本市におきます防火水槽の設置数は、四百七か所でございます。

以上、答弁させていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今総数を言っていたのですけれども、ちょっと地区別、五條、西吉野、そして大塔、その分かれた設置数、分かれれば教えていただきたいなと思います。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 地区別に申し上げます。

五條地区におきましては二百八十九か所、西吉野地区におきましては七十三か所、大塔地区につきましては四十五か所、計四百七か所でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） この防火水槽ですけれども、今現在維持管理と言ったらおかしいですけれども、これは消防機関が行っておるといふ形のこと、そしてまた設置については危機管理課が中心となって行っているということをお伺いしております。

過去には、設置するためには自治会、そして地元消防団からの要望、また消防力の基準により消防機関からの要望で、そして優先順位をつけて設置を行ってきたところがございますけれども、現在どのようになっているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 防火水槽の設置につきましては、自治会や地元消防団からの要望に基づきまして、その有効性や地理的条件などを勘案しながら実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）過去に、本当に何とか要望というのが多くて、本当に優先順位をつけるのもそうですし、苦勞して、まだ多分その要望もたくさん残っていると思うのですけれども、ここ最近防火水槽というのは余り聞かれないことですからけれども、やはり再度各地区から要望が出ているものを確認していただいて、また今後のことに備えて計画的に設置をよろしくお願いしたいなと思います。

そしてまた防火水槽は、阪神・淡路大震災での教訓から大震災では水道管が破損して消火に対する消防用水として使用できなくなるというような事態が発生して、そして国から耐震性の防火水槽の設置が叫ばれました。そのときに本市においても市街地や密集地を中心にそれを増やしてきて先ほど言われたような数に到達しておるわけでございますけれども、今現在、消防力の基準に基づく防火水槽の充足率、これはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

○議長（山口耕司）中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）本市の消防水利の基準に基づく有効水利に対する充足率は、平成三十年におきまして、七〇パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今現在七〇パーセントということで、他市に比べますとすごい成績がいいと言ったらおかしいですけれども、充足率があるわけでございます。決して七〇パーセントが低いというのでは、全国的にはないわけでございます。僕は奈良県でも、かつて前の話でしたけれども、奈良県でもトップクラスの充足率であったということを理解しております。国に対する補助金を申請するときにもこの充足率というのを出して……何ていうか、補助裏をつけるための申請をするわけですが、そのときにもやっぱり五條市はすごいなというような形の中で県を通じての話もあった、この七〇パーセントというのは低いのではないので、やっぱり五條市は防災に関して力を入れていただいた、そういう結果だと僕は思っております。

防火水槽には有蓋、無蓋があるとともに、もう一つ飲料水兼用の耐震性貯水槽というのがあるわけでございます。

そこでお尋ねするわけでございますけれども、市内に飲料水兼用の耐震性貯水槽、これは設置されているのか。設置されていれば何か所であるのかお伺いいたします。

○議長（山口耕司）中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）本市が管理している飲料水兼用耐震性貯水槽といたしまして、五條小学校の北側駐車場内に四〇トン型貯水槽を一基設置しております。

この貯水槽は、水道水を貯水したもので、地震などの災害時に断水した際には、上水用ろ過装置を経て、飲料用水を供給することができる施設となっております。また平常時につきましては、中水用ろ過装置を経て体育館内のトイレの洗浄水を供給しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）五條小学校の北側の駐車場に四〇トンの飲料水兼用の耐震性貯水槽が設置されておいて、そしてこの中水用ろ過装置ですけれども、これは体育館の屋上にある太陽光発電を非常電源としてくみ上げるような形になっておると違うのかなということを僕は思っております。このように設置されても、飲料水の兼用の耐震性貯水槽、これは過去には主に地震強化地域、特に静岡県を含めた東海地方、関東地方、こういう地域を中心に設置されておいて、簡単に言いましたら、水道管に連結されております。だから普段からその水が動いておいて、そして何かあれば、地震があった場合には震度の大きさによって自動的にその水道管の入り口、出口が止まり、そしてその中にたまっておる水を飲料水として使用できると、そういうものでございます。東海地方とかあの辺の地震強化地域に行きますと、その上に昔の手動式ポンプが置いてありまして、もちろん電源は停電のために使えませんので、モーターでくみ上げることができません。だから手動式の、昔で言うたらガツチャンポンプと言いますのか、ああいうものが置いてあって、マンホールを開けて、その貯水槽につなぐことによつてくみ出すというような装置が地震強化地域、そんなところにはそういうものが置かれておるわけでございます。

そして火災の場合には、もちろん消防用水として消火に役立つものであるというような形の中で、国の補助金の裏づけがもちろんございまして国の補助対象としては四〇トン級から最高一、五〇〇トン級までの種類があるというような形のことでございます。

阪神・淡路大震災以降に国の指導に基づき各市が設置検討した経緯があります。本市においても先ほど答弁あったとおり一か所設置されております。当時は市街地に数か所設置することを検討しており、そのうちの一か所が五條小学校の駐車場となっております。もちろんその水槽は、関係者以外は多分設置されていることを知らない人がたくさんおると思います。そういうやつの中の訓練にも取り組んでいただき、そしてまた水をくむとなつたら給水袋、こういうものも必要かなと思っております。そういう不足する食品も消耗品等も準備してあるのか、そういうのも全く分からないのが現状であります。一度付近住民を対象に訓練を行つて、住民にこういうものがあるんだよという安

心感を持っていただいたらいいと考えますが、担当課の考えをお聞きいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 今お尋ねの、災害というものはいつやってくるか分からない状況の中で、日頃の備えや訓練が必要になると考えております。

災害時には飲料水兼用耐震性貯水槽が有効に活用できるよう日頃の管理はもちろんのこと、今後必要に応じた訓練を行ってまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 東南海・南海地震また南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくないことの中で、特に飲料水の確保というのは本当に重要であると考えます。もちろん市は備蓄物品として飲料水の確保をいただいておりますが、やはり消費期限といえますか、そういうものがあつて入れ替えも必要であります。そしてまた市の水道管も老朽化が進みまして、少しずつ更新を行っているものなかなかに計画通り進んでいないのではないかと考えます。

今現在、給水できるのは、水道局が持っている給水車、そしてタンク、それにも限度というものがございます。今後、普段は消防用水として防火に備えて、地震の際には飲料水に使える飲料水兼用耐震性貯水槽、これやはり人口密集地、例えば田園地区であるとか野原地区であるとかそういうような人口密集地であるとか、市街地に計画的に数か所で結構でございますので設置することによりまして市民の安心安全につながるということになります。担当課の考えをお聞きかせたいと思います。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 災害時における飲料水の確保は必要不可欠であることから、市では飲料水の備蓄に努めるとともに、市民の皆様に対して自助の一環として飲料水の確保をお願いしているところでございます。

引き続き、これまでの取組を充実させるとともに、御提案頂きました飲料水兼用耐震性貯水槽の設置や活用についても、研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）研究していただいて、ぜひとも二か所か三か所ほどで結構ですので、やはりそれをすることによって飲料水という形の中で心配もなくなると思いますので、市民が災害に遭っても安心して暮らせるまちづくりの一つとして検討していただくようお願いを申し上げます。して、私の一般質問を終わります。

○議長（山口耕司）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十時五十分まで休憩いたします。

午前十時四十分休憩に入る

午前十時五十分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確をお願いいたします。

なお、質問席で質問される方は感染症対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。

次に、十二番大谷龍雄議員の質問を許します。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可を頂きましたので、通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず一、奈良県域水道一体化計画の不明点と疑問点についてということで、（一）一体化による国の交付金も県の企業団への垂直補完も十年と聞いているが、十年後の見直しはということとございませうけれども、御存じのように皆さんから頂いたこの基本計画、五ページの一番上には国交付金の活用というところがありまして、国の交付金制度である生活基盤施設耐震化等交付金の「広域化事業」及び「運営基盤強化等事業」を活用するというふうになっております。しかしここには期限が入っていないのですけれども、私の調べたところによりますと、二〇二五年から交付金を開始して、そして以後十年間だけというふう聞いております。

また、企業団への垂直補完につきましては、奈良市の強い要望であったわけでありませけれども、やっと県は企業団への直接の補助金としていわゆる垂直補完ですけれども、十年間で総額百四十六億円補助金を出すということを表明されたわけですけれども、これも十年というところで、十年後は国の補助金も県の垂直補完もなくなるわけですからけれども、その後の財政的見通しはいつているのかどうか、この点答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）十二番大谷龍雄議員の御質問にお答え申し上げます。

県域水道一体化後の三十年間で、合計三千八百四億円の施設整備投資を行うこととしています。

その財源として、最初の十年間は、国の交付金と県の財政支援金を合わせて四百十四億円を見込んでおり、残りについては、料金収入や引継資金等で賄うこととしています。

十一年目以降については、国や県からの資金に頼ることなく、料金収入などを財源として、引き続き施設整備投資を進めていくこととしています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今答弁頂きましたけれども、大きな疑問点が残っております。それは、この間県は一体化に参加したほうが全ての自治体は水道料金が抑えられてよくなるというように言っていましたけれども、奈良市はいろんな試算によりまして、一体化に参加しないほうが水道料金の値上げを抑えられて安定した営業ができるということ、県域水道一体化には入らないということを決めたわけですね。こんな重要なことで、奈良県は奈良県の試算ではよくなる、奈良市の試算ではよくなるという、なぜこういう大きな隔たりがあるのかということ、私もいろいろと調べさせていただきました。そして奈良県は財政試算においてはいろいろな情報を把握した上で計算されたのだと思いますけれども、その中の一つに、日本の中でもう先に広域化しているところがあります。その中の三つの企業団、一つは群馬東部水道企業団、もう一つはかずさ水道広域連合企業団、もう一つは香川県広域水道企業団、この実際のやっている状況を参考に財政試算をしたというふうに言われております。その基で奈良県は、維持管理費は一〇パーセント削減できる、工事費も三パーセント削減できるということ、三十年間の試算をしたということでありませけれども、奈良市も奈良県と同じように先ほど明らかにした群馬の企業団、かずさの企業団、香川県の企業

団、ここから情報をもらって試算をしたわけですが、その奈良市の試算は奈良県のようないわゆる試算にはならないという結論を出しておるわけですね。だからこういう重要なことで奈良県と奈良県下の一番大きな自治体の奈良市がこれだけの試算が食い違うところがあるわけですからね、だから奈良県の試算についてもまだまだ疑問点は聞き正していかなければならないのではないかとこのことを申し上げておきたいと思えます。

次、いきます。

(二) 統合効果のない自治体の要望で総括原価方式を採用するとなっているが、この内容についてという質問ですが、これは御存じのように基本計画の五ページの下に、いわゆるセグメント会計とあるのがありますけれども、関係団体のうち水道料金について統合効果が見られない団体についてはセグメント会計とする。しかしこれは一定の期間だけであって、その後は県の料金統一に合わせて水道料金を統一するところになっているわけですね。ところがですね、このセグメント会計というのは御存じのように企業団の会計と効果のない自治体の会計は別にして料金計算をするということですが、しかし一定の期間は県の料金に統一するということになっていますから、いわゆる現在統合効果のない自治体は葛城市、大淀町というところは統一料金に近づきつつあるわけですが、この辺から、また奈良市からも一定の期間だけやなしに県の統一料金よりも低いところは統一料金に近づきつつあるとセグメント会計でいくべきだという要望が強く出されて、そしてやっと県はこの統合効果のない自治体の要望で総括原価方式を採用するということを表明したわけですが、この方式の内容はどういうことですか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

水道事業においては、営業費用、支払利息、資産維持費の計から給水収益以外の営業収益を控除した額を総括原価と言い、一定期間の総括原価を基礎として水道料金を算定する総括原価方式を採用しています。

十一月の協議会で示された計画案では、統合効果の出なかった団体が、自団体に係るセグメント会計により五年ごとに総括原価方式で算定した水道料金が統一水道料金より低い場合、独自の料金設定を採用することを認めるとされています。

なお、料金体系などの具体案は令和五年度中を目途に整理することとなっています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今の答弁は、私が掌握している内容とほぼ一致ですけれども、今の答弁になかったことは、いわゆる一番最初のセグメント会計は一定期間の間ということで抽象的でしたけれども、今度は三十年間を上限ということを出しているわけですね、県は。だから三十年きたらその時点でまだ県の統一料金よりも下回っても、三十年きたらもう県の統一料金になるといってすわね。だからやっぱり先ほど申し上げましたように、一定期間というものが三十年延びましたけれども、三十年経っても県の統一料金よりも低いところはまだまだやっぱりこれはセグメント会計をできるようにすべきたと、そういうことをやはり県に強く要望すべきたということを申し上げまして、次にいきます。

（三）自治体の要望に応じて引継資金の配分ルールを提示しているが、この内容についてという質問ですけれども、これも基本計画五ペー  
ジの上にあるわけですけれども、資産等の引継ぎに関する基本方針というところに、関係団体が所有する水道事業活動に伴い生み出された資産等（資産、資本及び負債）となつていますね、内容を整理・掌握した上で全て企業団に引き継ぐということに基本計画はなっておったわけです。ところがこの制度に対して、大和郡山市は、水道の会計はずっと黒字で来ていますからね、たくさん貯金があったわけです。だからこんな貯金を全部、参加して企業団に渡さないかんのやたらもう今のうちに一般会計に幾らか繰り入れようということで繰り入れたわけで、今まで一体化には参加するかしないかはっきりした態度をとってこなかったのですけれども、こういう大和郡山市等の強い要望で、今回引継資金の配分ルールをやるということを県が言っているわけですけれども、この配分ルールの内容について答弁してくれますか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁いたします。

構成団体が企業団へ引継ぐ資金はおのこの経営努力により生み出されたものであり、当該市町村の施設更新のための準備金としての一面があります。

そこで、今回示された計画案では、団体間の公平感を確保するため、引継資金から企業債残高を差し引いた残額の大きな団体が、統合当初の十年間に限り、希望する事業に一定額を優先的に投資が行えるよう引継資金の配分ルール化を図ることとなりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）その配分は、いわゆる何割を企業団に渡さないかんのか、何割残しておくことができるのかという、その割合は決まっ

ませんか。どうですか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

配分は決まっております。全て資産は企業団に引き継ぐことになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今の答弁にもありましたように、いわゆる引継資金の配分ルールについては、引継資金から企業債残高を引いた上で浄水場実施自治体については余剰分を各浄水場の更新経費に優先的に充てられるようにしたというふうに私は聞いておるわけですが、この内容やったら余剰分というのは、配分の割合が決まっておらなければ余剰分出されませんか。その辺、もう少し県に配分ルールの明確化を求められないかんの違いますか。

そしたら五條市の資産は今どれだけあるのかということをお知らせしますと、九月議会での決算審査委員会では皆さんこのように答弁しております。令和三年度においては黒字決算で、いわゆる約二千八百四十四万の純利益があったと、基金については減債積立金で一億七千二百五十五万、建設改良費積立金で約七千七百六十五万、当年度末処分利益剰余金で約二千八百四十九万、これだけあったということですね。そして開発業者からの負担金は今何ぼ残っているのかということですが、それについては、大和ハウス工業株式会社への給水分担金が約一千五百七十七万円あると、エルベタウンに係る負担金が約九千五百二十三万円あると、北宇智工業団地関連の負担金が約五千九百五十二万円あるということですね。これを大体合計したら八億一千万円ぐらいありますわな。この五條市の資金は、いわゆる一体化に加入した場合は、八億一千万円全て企業団に渡さないかんのか、何割かは残るのか、その辺はどう考えていますか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

令和三年度の五條市水道事業の現金は六億四百三十二万円でございますが、積立金等負担金等は六億円に含まれております。したがって現金として引き継ぐのは六億四百三十二万円でございます。そのほかに固定資産などの財産のほうも引き継ぐこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もう一度答弁をお願いしたいんやけれども、計算の額は私の言った額と局長の額とちよつと食い違いますけれども、いわゆる現在あるこの五條市の資産は全て企業団に渡さないかんのか、五條市に幾らか残せるのか、その辺ちよつと明確に答弁してください。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

全ての資産、建物から全て企業団に引き渡すこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）それやったら、五條市はこの新しい引継資金の配分ルールは該当しないということになります。この辺もまだまだ県に強く要望して、配分ルールに五條市も該当できるように要望していくべきではないかというふうに思います。

次、いきます。

（四）自己水源の活用を自治体の要望に基づき認めるよう要望するべきではないかという質問ですけれども、皆さん方も御存じのように、現在の奈良県下の上水道は浄水施設どこの市町村もたくさんあるわけですね。大和郡山市の場合は井戸ばかりですね水源は。また葛城市も全ため池でそこに表流水が入っているということになりますね。生駒市も井戸ばかりです。桜井市もため池と井戸ばかりです。このように安心して安全な豊富な水を、今は余りお金がかからないで自己水源のあるところは確保できていますね。ところが県の計画では、二ページにありますように、企業団における浄水場運用というところにはこうなっています。県営水道区域にある浄水場は順次統廃合を進め、将来的に御所浄水場、桜井浄水場、この二つは県水の浄水場ですね、及び奈良市の緑ヶ丘浄水場で運用すると、たくさん自己水源を持っているところは全部なくさない、県の御所、桜井の二つの浄水場と奈良市の緑ヶ丘浄水場、この三つの浄水場で一体化計画に参加した自治体の水を賄うという方針に最初はなっていたわけです。しかしこれに対しても大変、葛城市、大和郡山市、その他のところからそんな今安い安全な水を確保できているのにわざわざなくして県の県水に参加して県水にお金を払うというようなやり方をするなどという要望が強く出てきて、現時点では県は大和郡山市の昭和浄水場、生駒市の真弓浄水場は残すというふうになってきているわけでありますけれども、やはりもつとこの安全な水を安く確保できている自己水を残せるように県に要望すべきではないかというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

浄水場は、将来の水需要に応じた施設機能を確保するため、給水人口、浄水能力、建設年度等を踏まえて現状の十四施設から七施設へ順次減少させますが、本市の小島浄水場は存続する七施設のうちのひとつとなっています。

そのため、本市としては、議員お述べの自己水源の活用について要望する必要はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）大和郡山市、生駒市、その他の強い要望によりまして、昭和浄水場、生駒市の真弓浄水場は残すということになっていすけれども、現在の計画の中でも県水の御所浄水場、桜井浄水場を使うということについて変わりはないわけです。奈良市はもう参加しないと決めていますから、当初県が計画しておいた奈良市の緑ヶ丘浄水場はもう奈良市は参加しませんから使えませんから、その辺は県のほうも計画が狂ってきているわけでありませけれども、この自己水を大事に守るということは、安全な水を安く確保するということにもつながりませけれども、それだけではなしに、災害に強い対策につながるということになりますわな。県水の御所、桜井と一部の自己水を残すだけで賄おうとすれば、御所、桜井の県の浄水場はもうほとんどの奈良県の地域に水道管を設置して送らなければならない、そして大きな災害・地震等でその水道本管が壊れた場合、ものすごい奈良県の多くの世帯、自治体に給水できなくなりますね。だからそういう大変重要なこと、問題が起こることを予測しておかなければならないわけですが、この奈良県の出した基本計画には、災害対応はどの目次、初めから終わりまで見ても災害対応は何も入っていませんね。入っていたら言ってください。どこにも入っていませんよ。ところがもう去年和歌山市では十月三日、和歌山市中心部を流れる紀ノ川に設置された水道橋、橋が崩落して六万世帯、十四万人に給水できない事故が一週間以上発生したわけです。こういう災害による事故が昨年という間近に起こっているのかかわらず、県の作った基本計画の中には災害対策は私の見た限りでは何も入っていないのですね。やっぱり奈良県の御所浄水場、桜井浄水場はその原水は大滝ダムですからね、大滝ダムの水を活用することになっていきますから。しかし現在のこの地球温暖化のもとでの気候変動の内容は、激しい豪雨は長期間降るといふことと同時に、何も雨が降らない期間も長いこと起こり得るそういうこともあるわけですね。だからわずか県浄水場の二か所か三か所で賄うとなれば、そういう雨の災害時も危険ですけれども、雨が長い期間降らなかった場合も原水がもし足らなくなった場合は給水できませんから、だからやっぱり全ての

葛城市、大和郡山市、生駒市、桜井市、ここが持っている昔からのため池、井戸水というこんな安全で安い浄水場、原水を守ることをもつと県は真剣に考える必要があるのではないかと思うのです。その辺もまた意見を上げるべきだということを申し上げておきたいと思えます。

特に、県の浄水場の桜井浄水場の近くは地震断層である名張断層が通っているわけです。日本も地震断層が多い国ですけれども、この奈良県も地震断層がたくさんあるわけです。金剛山の裾も通っているわけです。だからやはり基本計画には災害対策は何も入っていませんけれども、これからでもこの重要な問題は検討課題に入れるように県に強く要望するように申し上げておきたいというふうに思います。

次にいきます。

次は（五）一体化に参加すると議決権は企業団議会になります。議員の対象や人数はどうなるのかという質問ですけれども、この件につきましては、基本計画の三ページ、組織体制というところでこうなっていますね、企業団の意思決定機関として、企業団議会を置き定数、選出方法及び任期等については企業団の規約で定めると、これももっと早くこの計画の中に入れてはならないかという違いがありますか。今広域議会、企業団議会、御所のやまと広域、また消防、医療とありますけれども、御所のやまと広域でも五條市から三名の議員が派遣されています。しかしなかなか複雑な議案がたくさんありますから、三名でもなかなか全て目を通して見抜くというのは難しい状況ですから、全ての参加自治体から必ず議員選出、議員を複数選出できるように県へ要望すべきではないかと思えますけれども、現在、県はこの件についてはどのように答弁していますか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

広域水道一体化後の意思決定に係る機関として、企業長と副企業長で構成される正副企業長会議と正副企業長と全構成団体の長で重要事項を協議する運営協議会、さらに企業長から提出された議案等の議決を行う企業団議会を設置することとなっています。

このうち、企業団議会の議員は、全構成団体の議会の中から選出しますが、議員の定数、配分、任期などは令和五年度中に調整することとなっています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）まだ決まっていなくていいことですね。こんな重要なことは、やはり今現在の奈良県の関係自治体に早く示すべきですね。

判断の一つの大きな課題ですからね、早く示すように要望されるように強く申し上げておきたいというふうに思います。次、いきます。

(六) 地元業者との契約について。この件につきましては、この間の議会で質問しておりますけれども、皆さんはこのように答弁していません。各自治体の水道業者との契約については漏水対策対応時の発注基準は決まっていないと、五條市の議会では皆さん答弁しておるわけですね。しかし県の計画を、今基本計画を見ますと、四ページの一番下のほうに官民連携の積極的活用というのがありますね。この中には基幹管路等の大規模な管路更新は一体化によるスケールメリットを生かして発注規模をより大きくすることが可能であるためDB方式（設計・施工を一括して発注するデザインビルド方式）等による管路更新を推進するとあって、この方式でいったら、地元の小さな業者、今まで長年協力してくれた業者はこんな発注は受けられないんじゃないですか。だから今まで皆さん方が答弁していることも含めて、現在この点については、県はどのような見解を出しているのか、もう一度答弁してください。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

給水管や配水管の維持管理においては、地域性や地元水道業者の対応状況を考慮して、迅速かつ円滑な修理業務体制を構築することとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）この間の答弁は漏水対応時の発注基準は決まっていないという答弁でしたけれども、きょうの答弁は少し前進したというふうに解釈していいかどうか、その辺はどうですか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

前向きに地元業者を積極的に迅速かつ修理業務の体制ができるように構築してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もう五條市もほかの自治体も、地元水道業者は長年にわたって協力関係にあるわけですから、この一体化によって長い間協力関係にある地元業者に仕事が回らない、そういうことのないように頑張っていたきたいということを申し上げておきたいと思います。  
次、いきます。

（七）職員は当面企業団派遣となっているが、将来の身分についてという質問ですけれども、この件につきましては、基本計画の三ページにこうなっています。職員は企業団設立当初において、業務運営の安定化を図るため施設整備、維持管理等の業務遂行に必要な人員を確保する必要があります。そのため関係団体等は統合前の関係団体等における職員数を企業団が確保できるよう当面の間は関係団体からの職員派遣、または関係団体からの身分移管による対応とする。その後順次、企業団への身分移管または企業団採用を進めるところとなつていくのでありますけれども、現在の県の見解はどうですか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

企業団設立後当分の間、構成団体からの派遣となり、その後、順次企業団への身分移管、新規採用を行うこととなっておりますが、一部については設立時から身分移管・新規採用することも可能としています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）ひとつ今の水道局の職員さんの身分や待遇、これは一体化に参加しても低くならないようにちゃんと現時点で県に約束を取れるように頑張っていただく必要があるのではないかとということをお願いしまして、最後（八）の広域化は民営化につながる国の改正水道法によって進められているので、民営化へ進められるのではないかとこの質問ですけれども、この国の改正水道法というのは二〇一八年、今から四年ほど前に成立しているわけです。だから今広域化に進めようとしておりますけれども、広域化の次は民営のほうに行きなさいという法律の内容になっているわけですね。だから現在どういう考えを持っておるのか分かりませんが、将来のことをよく考えて、こんな大事な市民、国民の命と健康に関する水道の確保において民営化がいいのかどうかということもよく考えなければならぬと思うのですけれども、これについて現在の県の見解はどうですか。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

現在の計画案では、事業の運営については、企業団が主体的に公営企業として実施するものであることから、コンセッション事業への移行や民営化は行わないこととされています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）先ほどの基本計画の中にも明らかにしましたけれども、官民連携で大きな工事を県は目指しているわけですからね、この方針から見ても官民連携というのが広域化、民営化ということにつながっていくわけですね。

過去、現在改正水道法の下によって、広域化を県は進めていますけれども、数年前は官民連携方式、いわゆるコンセッション方式を導入して水道の広域化を奈良県は進めていたのです。ところがこの官民連携方式、コンセッション方式でやっている外国や日本の自治体で水質悪化や料金値上げが問題となっていて、世界でも日本でももうこの官民連携方式、コンセッション方式をやめたところがたくさんあります。外国ではアメリカ・ドイツ・フランス、日本の国内ではちよつと忘れましたけれども、日本の国内でも一つか二つありましたね。このように官民連携方式のコンセッション方式はほぼ民営化という内容であったわけですが、こういう水質悪化や料金値上げが現にもう起こったために、奈良県もこの官民連携方式のコンセッション方式をもうやめると、数年前に諦めた直後ですよ、これ。その直後に、四年前に改正された国の改正水道法にのってまた広域化を進めているわけですから、大変しつかりと我々も目配りをしていかなければ現在の広域化の次は民営化ということも十分考えられますので、その辺この大事な命、健康に直接つながる水道水の確保、そして運営につきましても、まだまだこれからもしっかりと目配りをしていかなければならないのではないかなということを強く主張いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうも御苦労さんでございました。

○議長（山口耕司）以上で十二番大谷龍雄議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時まで休憩いたします。

午前十一時三十九分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される議員につきましては感染症対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。

次に、三番養田全康議員の質問を許します。三番養田全康議員。

〔三番 養田全康質問席へ〕

○三番（養田全康）議長から発言の許可を頂きましたので、三番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず大きな一番、地域公共交通についてであります。

地域公共交通ですけれども、まず現状の課題をどういうふうに認識しておるかというところが大事だと思っております。その中で、免許の返納という部分で二〇一九年を境に返納率が下がってきておるといような実情であるようであります。またそれはコロナ禍と少し密接な関係があるようで、首都圏では特に返納率が高いのですが、田舎に行けば行くほど返納率が下がってくると、その中で奈良県下は上位トップテンに入るような返納率があるようであります。そのコロナ禍の中でどうしても公共交通を避けて自分の運転する車で移動するというようなところが往々にあるようでありまして、それらを踏まえて確認させていただくのですけれども、五條市における現状の課題の把握をどのようにされているのか、ここを御答弁頂きたいと思っております。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市では、地域の少子高齢化が進む中、市民が安心して生活するための移動手段の確保や維持は大変重要であると考えております。

そのため五條市地域公共交通計画、いわゆる第二次ゴーちゃん交通計画等を策定し、五條バスセンターを主要交通結節点とする、路線バスやコミュニティバス、予約制乗合タクシー等による地域公共交通網の維持に取り組んできたところでございます。

しかしながら、今なお十分に公共交通が行き届いていない地域があることや高齢化により停留所までの移動が困難となってきた事例があることなど、課題があることも認識しております。

また御高齢の方の利用が多い中、乗継負担を少しでも軽減することも重要と考えております。

一方で、既存の民間事業者による交通サービスとの整合が法律上求められていることや、交通サービスの担い手である運転手などの不足の問題、さらには利用者の少ないものも含め、地域交通網の維持に必要となる財源の問題などもあることから、地域公共交通サービスのさらなる拡充は難しいのが実情でございます。

なお、このような課題につきましては事業者への聞き取りですとか利用者への聞き取り、財源の問題につきましては現状の国・県の制度等を調べた上での課題となっております。

こうした中、先ほど述べました課題も含め、地域の声を今まで以上に聞きつつ、関係者と知恵を出し合いながら地域住民の生活に寄り添った地域公共交通となっていくよう、改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）答弁の中で、高齢者の利用が多いと、これは実情そうだと思います。また乗換え等の負担をできるだけ減らす取組もしたいというような形でありました。やはり一番言われるのは五條バスセンターでの乗換え、今現状はコロナの交付金を充てていただいて無料で乗っていただけのような状態になっておりますけれども、この乗換えでの負担、またそれで交付金が適用されなくなると二百円、二百円の四百円と違って、路線が変わることに金額が増えていきます。こういうような状態になっておりますが、乗換えの負担、またバス停までの住民の住宅からの距離、これを踏まえてどういった対策を今後考えて講じていく必要があるのか、その辺答弁できたらください。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）まず一点目でございますが、乗換えの負担につきましては、路線の問題がございます。市内で完結する路線、また他市とも連携しながら行っている路線の問題がございますので、どうしても乗り継ぎの問題は出てくるというのが現状でございます。そのあたりはしっかりとダイヤを見直すなどを考えながら対応していきたいと考えてございます。

もう一点でございますけれども、財源の問題でございます。議員お述べのとおり現在はコロナの交付金を活用して無償化とさせていただいております。現在の国の動向を見ておきますと、来年度そのような予定は現時点ではないということでございますので、そのあたりにつきましては、現在の利用状況を見ながらどのようなやり方がいいのかというのはしっかりと考えていきたいと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）今現状運行しているバスの路線の中で、一番乗っていたら便が一路線平均何人ぐらい乗っていたらいい、乗降率ですね、あとは一番少ない部分、この辺を答弁できたら頂けませんか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）お答えいたします。

一番乗っていたらいいところ、細かい路線で申し訳ないのですが、五条駅・田園方面ラインで、一便平均で五・二人というのがございます。少ないところでございますと、コミュニティバスの大塔コースでございますが、〇・六人というところがございます。こちらは当然人口の問題もございまして、単純比較というのは難しいところでございますが、実情といたしましてはそういうことでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）最大で五・二名で、大塔の路線は〇・六というところがあるということですね。はい、分かりました。

公共交通、大変重要な五條市内の施策だと思っております。市民の皆さんの足の確保をどうしていくのかというのは今後の五條市における大きな課題になると私考えております。

その中で、例えばバスに乗る理由の大きな一つが病院に行くか、買い物に行くか、こういったところが大変多いようでありまして、御高齢の方なんかは例えば買い物に行つて水ものを買つて、重たい荷物をバス停から大きな距離を歩かないといけないということで、足が不自由な中でお困りの方が大変多くおられるようであります。それらを踏まえて、タクシーによるワンコインの買い物支援等をやられていると思うのです。それは買い物に行けない方のための部分であると思えますけれども、これらの利用状況や利用実績を答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）お答えいたします。

令和二年度から始まった事業でございますが、令和二年度の実績でございますが、延べ利用件数百九十二件でございます。令和三年度でございますが、延べ利用件数は五百五十一件ということになってございます。周知に取り組みまして徐々に伸びてきているような状況かなと

考えてございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい。そういった買い物支援の中で、地域公共交通の網目にかからないところにおいてこういった利用実績が伸びてきているというのは大事なことなのかなと思う中で、やはりやっていただきたいのは本当にその公共交通の空白地と呼ばれるような地域での利用実績が高いのかどうかというところも調べて、今後ちよつと公共交通の形を作っていく上で考えていただきたいと思います。

次に、（二）の空白地についてですけども、空白地というのは距離の定義は国や県で定められていないようですね、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金の交付要綱の中に、半径一キロメートル以内にバスの停留所、駅ですよね、あと空港等が存在しないというところがあるようですね、また同じ国土交通省の地域公共交通づくりハンドブックというの中では、都市で駅から半径五〇〇メートル、バス停から半径三〇〇メートルというような定義がなされています、また空白地域と呼ばれるのは駅から半径一、〇〇〇メートル、一キロですね、バス停から半径五〇〇メートル以上離れているところを空白地域というような形で表現されているようですが、五條市における空白地域、またバス停を選ぶきっかけとなった定義、この辺教えてください。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）昨年度策定いたしました第二次ゴーちゃん交通計画では鉄道駅から八〇〇メートル、バスや乗合タクシーの停留所から三〇〇メートルのエリアをカバーエリアとして想定してございます。

また、停留所の設定の考え方でございますが、現状のコミュニティバスの停留所につきましては、主に従前の奈良交通路線バスの停留所位置を引き継ぐ形で設置しております。

また、路線型の予約制乗合タクシーの停留所もおおむね同様の形で設置しておりますが、集会所など地域の目印となるようなところに追加した停留所もございます。

さらに、昨年度から新たに運行開始いたしました区域型の予約制乗合タクシーに関しましては、これまでのコミュニティバスや五條市デマンド交通の停留所や利用状況を踏まえつつ、集会所や公共施設、公園などできるだけ人が集まりやすい場所に停留所を設定しています。

停留所の位置の変更や追加につきましては、交通安全上の観点などの制約はございますが、利用者の利便性向上に向け、今後地域の意見を

聞きながら運行事業者と協議、検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい。通常国土交通省で示されているのは一キロですが、五條市に関しては八〇〇メートルで見えていたという中で、距離が短くなってこれはいいことなのかなと思うのですけれども、ただバス停がある中で、バス停までの距離、住宅からの距離というのがどこまで見ていただいているのか私も分かりませんが、例えば高齢の方がそのバス停に一キロ歩く、八〇〇メートル歩くというのが買い物を持って高齢の方がバス停から一キロ近い距離を歩かないといけないという形になっているわけですよ、現状空白地と呼ばれるような、さらに距離があるような住宅もあると私認識しているのですけれども、今後そこに対してサポートというのかな、こういうのは五條市としてどういうふうに考えていくのか、この辺答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）議員お述べのとおり今後、高齢化がますます進む中で、誰もが利用できる公共交通網の構築は重要な課題ではありますが、先ほども申し上げましたように、民間事業者による既存サービスとの整合や担い手不足の問題、財源の問題などがあり、地域公共交通網のさらなる拡充は困難な状況にあります。

こうした中ではございますが、今年度国土交通大臣認定を頂きました五條市地域公共交通利便増進実施計画に基づき、現状の交通網の利用状況を検証しながら、例えば昨年度に導入いたしました区域型の乗合タクシーの停留所の移設や増設など、できるだけ多くの方が利用できる地域公共交通となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）区域型の乗合タクシーの停留所の移設や増設などいろいろ考えていただけるということでありますけれども、実際区域型として、これは停留所のように場所を決められるような形でありまして、聞かせていただきますと、今までだったら家の前まで来てくれたのに停留所までしか来てくれなくなったりとか、そういったお話を聞くようになりました。利便性が向上した方や変更されることによって利便性を損なわれるような形になった方もおられるのやと思います。

例えば奈良県下で他市町村を見ましたら、例えば安堵町や三宅町で、タクシーに対して一回乗車五百円補助金出しますよとか、こういった取組、これは空白地に向けての取組をやられているような地域もあるようであります。やはり何が一番便利かというドア・ツー・ドアが一番便利で、家の前まで迎えに行つて目的地まで送るといふ、これが最大の何て言ったらいいんですかね、補助というのか、という形になると思うのですけれども、今後踏まえて、そういったタクシーを上手に使つたような取組を五條市として検討していただけないのかどうか、まずここちよつと答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）現状の本市の地域公共交通網は財政面や担い手不足の問題から利便性と持続可能性の確保を図るため、バス・タクシーそれぞれの得意分野を生かした適材適所の公共交通となるようにコミュニティバス、予約制乗合タクシー等を組み合わせ、それぞれが支え合う交通体系としております。

その中で、現状のサービスが行き届いていない地域をカバーするには、基本的にはタクシー会社による予約制乗合タクシーによる対応となると想定してございます。

タクシー利用に対する補助についてですけれども、移動サービスの一つとして、当然考えられますが、まず国・県補助及び特別交付税措置などの財源措置を受けることができないということが一点でございます。また市民の方全般を対象にした場合、市内のタクシー会社が対応できるかどうか、台数と担い手の問題がございます。

またタクシーは利用者個々の契約による個別輸送となりますので、利用者の個人の事情による移動に対して直接税金を導入することの可否など整理すべき課題が様々ございます。

また、タクシーの補助を出すことによつてバスの利用者が減るといふことになってございますので、そこへの補填が増加する問題がございます。

また、タクシーへの補助をするのにバスを廃止ということになりますと、現在バスの利用者が比較的多い時間帯・路線につきましては多くのタクシーが必要になってくるということ、これも現実的に可能なかどうかという検討が必要となっております。

以上のようなことから、当面は五條市地域公共交通利便増進実施計画に基づきまして、バスや乗合タクシーを組み合わせた地域公共交通網の維持を行うことになると考えますが、将来の地域公共交通の維持、市民の利便性向上に向け、これまでの運行方法にとらわれず様々な方法

も視野に入れ調査、検討を行ってまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、いろんなやり方があると思います。そんな中で実情に合ったやり方をしていただきたいのと、お願い申し上げたいのは、例えば、その路線をなくすことによつてどれだけの交通でお困りの方が出られるのか等踏まえて、あとはそれを廃止することによつてどれだけのお金が浮いてきて、その地域の住民の交通弱者に対して、例えばタクシーだったらタクシーのチケットであったり、そういったところを交付できるのかつて、そういうバランスを見ながらやつていく必要があると思うのです。

ここ最近、ある高齢の女性から相談を受けまして、その方は生活保護を受給されているようでありまして、その中でタクシーを使って病院に行かなければならない、その方はちよつと足が悪くて歩けないというようなお話でありました。頂いている保護のお金の中でそのタクシー代を出していくのですけれども、大変厳しいと、生活がなかなかやつていけないというような実情でありまして、地域の公共交通のバス停に行くまでに歩ける距離ではないというような、そういったお話も聞かせていただいております。現実、市民の方でそういうお困りの方がいらつしやるということなので、やはりより利便性の高いというか、利用者に対して負担軽減できるような取組を模索してやつていただきたいと、そのように思います。

次に移ります。

次に、障害者施策についてであります。

（一）の市内の雇用率、これはもう市役所、行政機関をはじめ、また市内の企業等でありますけれども、二〇二一年十二月に民間企業は二・三パーセント、国・地方公共団体は二・六パーセント、都道府県等の教育委員会では二・五パーセントの雇用率を目指しなさいということということで策定されておりました、これを達成できなかつたら少しペナルティーじゃないですけども、そういった部分もあるようであります。今現状五條市はどのような形になつておるのか、この辺の答弁を頂けますか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）五條市内の企業の障害者雇用率は、公表されておりませんが、奈良県全体の民間企業の実雇用率は、厚生労働省奈良労働局の「令和三年奈良県の障害者雇用状況の集計結果」によりますと、二・八八パーセントとなつており、法定雇用率の二・三パーセントを

超えております。

一方で、教育委員会を除く県や市町村の公的機関の実雇用率は、法定雇用率の二・六パーセントを下回る二・五八パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）そんな中で、令和三年度におきましては三・四パーセント増加して、これは国の基準でありますけれども、三・四パーセント企業間では障害者の雇用率が増加しているようであります。その中で一人も雇用されていない企業というところで三万二千六百四十四社あるということで、未達成企業で五七・七パーセント、全くの雇用がないというような状態にとられているようであります。そんな中五條市役所における雇用率は今どのような状態になっておるのか答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）事業主は一定率以上の障害者を雇用しなければならないことが、障害者の雇用の促進等に関する法律で定められてございます。

このうち、地方自治体の法定雇用率は二・六パーセントとなっておりますが、令和四年度、今年度の本市の障害者雇用率は、二・七二パーセントでございます。法定雇用率を上回っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）二・七二パーセントで雇用率をクリアしておると、そんな中、障害者枠という職員の採用試験を設けていただいていると思うのですけれども、それらで採用された人数は延べ何人で、今現状それらの方々で辞められずにしっかりとこの五條市役所で働いていただいているのかどうか、ちよつと答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）平成二十八年度と平成三十年度からは毎年度、採用試験に障害者枠を設け、職員募集をしております。

その結果、これまでに四名の方を障害者枠で採用しており、今年度実施いたしました採用試験でも、一人を採用予定としてございます。

退職された方がいらつしやるかどうか、手持ちございませんので、またお答えさせていただきます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、分りました。

今年度、一人雇用していただけたということでありまして、まず一つ質問させていただくのが、平成三十年より精神障害を持たれている方も雇用しなさいよというのが義務化されたというのか、推奨されているようでありまして、それらを踏まえて五條市役所の今そういう障害者雇用の中で、精神障害の方の雇用に対して実績があるのかどうか、ここ答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）精神障害者の方の雇用の実績はございません。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、分かりました。

それらを踏まえて、（二）に行くのですけれども、今後の対策、何て言ったらいいんですかね、障害者雇用をずっと定期的にやっていたりしているのは本当にありがたくて、法定雇用率も越えてきていただいたと、これは私ずっと言い続けてきたことなので、本当に感謝申し上げますけれども、それらを踏まえて、障害者枠の雇用というのは、精神障害の部分も含めて今後検討していただけるのかどうか、また障害者雇用枠というのは残していただけるのかどうか、この辺ちよつと答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）精神障害者の採用枠でございますが、現時点におきまして精神障害者の方も対象とした募集を行わせていただいております。

加えまして、今後の予定でございますが、法の趣旨もあることから、引き続き本市の法定雇用率の達成状況なども勘案した上で検討してまいりますというふうに考えてございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい。御検討頂けるということなので、その障害者雇用という部分を雇用率が超えたからなくすということではなくてやはり継続的に考えていただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、（三）の教育現場での取組についてであります。私、この前保育園のお遊戯会を少し見る機会がありまして、そのとき父兄の方にすぐく先生多いなという御意見を頂きました。これは教育現場における加配や何かというところで必要な部分が必ずあると思うのですけれども、これはやっぱり、例えばより年齢が幼ければ幼いほど、そういった障害がある子供たちにサポートをしていくと、社会に出るときまでにできることが、たくさん多くできるというのか、補助になるというようなことを聞かせていただいたことがあるのですけれども、それらを踏まえて市での取組はどのようにされているのか、ここまず答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

認定こども園では、個別の支援計画等に基づきまして、医師の指導を受けた上で、支援が必要な園児につきまして、園児の状況に応じ保育教諭を加配しておるところでございます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）加配をさせていただいて、ではその子供たちができる範囲を伸ばすとかスキルを伸ばすとかといったところで、何か特段取組をやられているかどうか、この辺あれば答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

現在こども園のほうで支援が必要な園児数ですけれども、六十九名の方がおられます。それに対して二十五名の加配の教諭が配属されまして、一対一とか二対一のきめ細かな対応をして、支援をしているところがございます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）支援していただいている。支援していただく中で小学校・中学校と成長する段階はその子供たちを見守る必要があると思うのです。何年前でしたか、ある小学校で通級学級を増設して、そこでちょっと困り感のある子供たちを指導していく中で、成長を促すというような取組をやられていると思うのです。これは多分一つの小学校でしかしていないのかなと思うのですけれども、今後増やしていくような予定があるのかどうなのか、その辺その小学校に行かないとその指導が受けられないというような状態ではなくて、広く皆さんでやってもらえるような取組になればいいと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

通級指導という形でございますが、まず本市におきましては、支援の必要な子供たちに対しまして、早い段階から適切な支援を行うために、特別支援教育指導員が年間を通じて認定こども園等を訪問観察するとともに、年四回の就学指導委員会を開催し、特別支援学級への入級を検討しています。

また、小中学校におきましては、障害の種別ごとに、入級している児童・生徒数に合わせて担任を配置するとともに、市独自として支援員を配置しております。さらに、先ほども議員がお述べのように入級までには至らないものの支援を必要とする児童・生徒を対象とした通級指導教室も整備しております。

なお、通級指導教室での支援を必要とする児童生徒の増加が今後予測されることから、通級指導教室の増設についても、県へ要望しているところでございます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）県に要望していただいているようでありまして、できたらこういう取組が各小学校でできるようになって、そういったできるだけ子供たちの困り感を取り除いていただけるような取組をしていただけたらと思います。

最後に二のまとめになりますけれども、やはり親が思うことは、最終的に子供は自立して障害があるうがなかるうが社会に出て生活ができ、幸せな家庭を築いてくれる、これが一番の親の望みだと思っております。それらを踏まえたときに、今後五條市において障害を持っている子供たちが生活していけるような、五條で生活していけるような取組を五條市で作っていただけたらなと願っています。

次の質問に移ります。

三番、人口減少対策についてであります。

(一) 減少率についてでありますけれども、五條市の人口がどんどん減っているなど、今二万八千人程度になっておりまして、外人の方を除くと二万七千台になったというような資料を見せていただきました。この人口の減少率は五條市が想定しているような五條市ビジョンですか、ここに策定されているような減少率と比べてどのような状態になっておるのか、この辺まず答弁ください。

○議長(山口耕司) 南理事。

○理事(南 則行) 本市の総人口でございますが、令和二年の国勢調査で二万七千九百二十七人となり、前回の平成二十七年国勢調査結果と比較して、五年間で三千七十八人、九・九パーセント減少しております。

なお、本市の最上位計画であります「五條市ビジョン」策定時に、令和二年の本市の総人口を二万七千五百九十九人と推計しており、その推計値よりも、三百二十八人、一・一パーセント多くなっており、ほぼ推計どおりの結果となっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(山口耕司) 三番養田全康議員。

○三番(養田全康) 大体の試算と同じような状態で減っているということでありましたら、人口減少対策をここで何かカンフル剤等を打ったら、人口減少が止まるとか、逆に緩やかになるとか、こういったところが大変必要だと思っております。この辺のようには五條市が考えておるのか。人口を伸ばすのは難しいかもしれませんが、自らが出した人口の減少率をより緩やかにする、今でも若干クリアしていつているような感じではありませんけれども、より緩やかにするためにどのような形をとるべきなのか、その辺考え方、答弁ください。

○議長(山口耕司) 南理事。

○理事(南 則行) 全国的に人口減少が進む中、本市でも進学や就職に伴う若い世代の流出が課題となっており、それに伴い、出生数も減少しています。

このような状況の中、人口減少に歯止めをかける上で、地域の魅力を向上させ若い世代の転出抑制に取り組むことが重要と考え、認定こども園の整備や教育環境のICT化を推進するなど、若い世代が住みたい、子育てしやすいと思える環境づくりに取り組んできたところでござ

います。

さらに今年度からは、市外からの交流の機会を増やす各種取組を各課が連携して進める「新庁舎及び旧庁舎周辺を核としたにぎわいづくりによる関係人口創出事業」を始めるなど、本市と継続的に関わりを持っていただける関係人口を増やし、地域の担い手不足の解消に加え、関係人口から緩やかな移住・定住につながるよう取り組んでいます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）（二）になると思っています。減少対策についてはそういった形がまずできたと、整備ができたこと、本当に思うのですね、僕も。整備ができた上で、これからソフト面でどれだけサポートできるかというのが大変重要だと思っております。今後こういったソフト面でのような人口減少対策をやっているかとか、今そういった協議されているような、こういうところがあれば答弁頂けますかね。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）先ほども述べましたが、本市の人口減少対策として、まずは「若い世代の流出」を食い止めることが極めて重要であり、そのためにも、今住んでいる若い世代が五條市で子供を育て、住み続けたいと思える環境づくりが必要不可欠と考えています。

こうしたことから、財政状況が厳しい中、子ども医療費助成について、来年四月から高校生にまでその対象を拡大することとしたほか、令和六年八月には現物給付の対象を小・中学生にまで伸ばすこととしています。さらには、来年四月には学校適正化が完了することを踏まえ、AIテキストの活用や学童保育における教育環境の充実などに取り組むことも検討しております。

また、交流の機会を増やしていくことにより、地域のにぎわいづくりや地域の担い手不足の解消、さらには本市への移住や定住にもつなげていきたいと考えております。そのためには、地域にある観光資源を生かした誘客の推進や、先月実施いたしましたイベントをより磨き上げ、来年度以降につなげていくなど、市外の方々に本市に興味を持っていただき、実際に訪れていただけるよう取り組んでまいります。

人口減少対策につきましては、全国でも様々な取組が実施されていますが、抜本的な対策がないというのが実情でございます。こうしたことから、本市におきましては、引き続きこれまで実施してきた取組を見直すべき点は見直しつつ、地道に積み重ねていくことにより、少しでも人口減少の改善につなげてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）子供の十八歳までの医療費の助成に関しましては、これはもう聞かせていただいて、皆さん本当に子供を持つ親は喜んでいただいているような状態だと思います。

またさらに令和六年八月ですか、現物給付の対象を拡充していただけるということでありますけれども、これは奈良県の市町村がほぼ一斉にと言っているくらい同時期に現物給付がなされるということで、これで人口の流れというのが作れないのではないかなと思うのです。これらを踏まえて、それら以外に何か例えば現物給付を該当する月を早くするとか、そういったことって五條市としてできませんかね。その辺答弁もらえませんか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）お答えいたします。

現物給付の時期の前倒し等でございますが、これは県内市町村の合意がなされたことから実施できることでございまして、それを市単独で拡充等をいたしますと、他市町村の医療費負担に係る影響も出てくることから、本市といたしましては県内市町村と連携を取って取り組むべき課題というふうに考えてございますので、現時点におきましてそれを前倒し拡充する予定はございません。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、分りました。

例えば今やっていただいているイベントとか、そういったものは交流人口の増加とかまた五條市のよさを見てもらう、これはもう大変重要なことだと思います。また何か今後、人口増加の、人口減少対策の中でやっぱり思い切った何か施策が必要になってくるのではないのかなど。他市を見ていると、いろいろな市町村でいろいろな取組がなされていて、先進事例を見ていたら、例えば兵庫の明石市なんか素晴らしい取組をやっている人口増加につながっているというところもありますので、そこをしっかりと、何か五條にちなんだ、奇抜など言ったらかかしいですけども何かインパクトがあるような子育て施策をやっていたきたいなど、そのようにお願い申し上げます。

最後になりますけれども、私、九年前にわたって休まずに一般質問をさせていただきました。本当に親切丁寧な市の職員の皆さんもお答えを頂きまして本当にありがとうございました。

これからも精一杯頑張ります。ありがとうございました。

○議長（山口耕司）以上で三番養田全康議員の質問を終わります。

一時五十五分まで感染症防止対策のため、休憩いたします。

午後一時四十一分休憩に入る

午後一時五十四分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確をお願いいたします。

なお、質問席で発言される議員は、感染症対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。

次に、八番福塚 実議員の質問を許します。八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実）ただいま議長の発言許可を頂きましたので、八番福塚 実が一般質問させていただきます。

まず一番に教育環境と変化について。二番に運転免許証自主返納者サポートについて。三番、五條市の公用車について、質問させていただきます。

まず教育環境と変化についての（一）でございます。GIGAスクール構想の状況についてお尋ねしたいと思うのですが、これは文部科学省などがコロナ前に五條市を取り入れてタブレット等を配布して、ICT教育の充実を図るために先進的に取り組んできたと思うのですが、GIGAスクール構想の中にそのICT教育があると思うのですが、そのような取組の中でどのような形になっているのかお答えいただけますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）八番福塚議員の御質問にお答えいたします。

小学校では、二〇二〇年度、令和二年度、中学校では二〇二一年度、令和三年度からプログラミング教育を行うことが必修となりましたが、「プログラミング」という科目が新設されたわけではなく、発達段階に合わせ、各校の創意工夫を生かした教育課程の中でプログラミング学習の具体化を図っているところでございます。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そのプログラミングの学習の取組が、以前もこの話をさせていただいたと思うのですが、それが取り入れられているということ、そのプログラミング学習の取組等はどのような仕組みで行っているのか、答えてもらえますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

本市における取組として、小学校では算数や理科の教科書にあるプログラミングのコーナーの学習や、クラブ活動で簡単なゲームを作るといった学習を行っております。

また、中学校では、国から補助金、EdTech導入補助金を活用しまして、ホームページを作成するプログラミング学習や、簡易ロボット、レゴブロックを使ったプログラムを入力して意図する動きをさせるといった学習を行うことで、論理的思考を身につける学習時間としております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そのプログラミングの授業に関しては、EdTechとかレゴブロックを使って、これも一時テレビ等で昔見たことがあるのですけれども、それは大体授業の中でどのような形で何時間程度そういうのをやっているのか、小学校あると思うのですけれども各小学校で同じような形で行われているのか、その辺はどうなのか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

実際どのような形でやっているかということですが、小・中学校に情報教育を担当する場合、担当教員は現時点で配置されており

ませんが、そのため小学校では十五年ほど前から教科等研究会にパソコン委員会を設置しまして、教員の指導力向上に努めるとともに、各校に在籍するICT教育についての一定の研修を受けた教員、エバンジェリストがそれぞれの学校で中心となってICT教育を進めております。一方、中学校においては、ある一定の専門知識が備わった技術科教員が技術・家庭科の時間において指導しております。

これに加え、本市では、指導体制の充実を図ることを目的に各校に派遣されたICT支援員が、授業の内容について教員からの相談に応じているほか、効果的な教材の作成等についてのアドバイスに努めておるところでございます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）その専門的な教員が配置されていないということですが、教員の指導というのは大変これから難しくなってくると思います。その中で私が、次に（二）の話になるのですけれども、このSociety五・〇、あまり聞き慣れない言葉で、私もどういふことなのかと調べさせてもらったりもしましたんですけれども、まず五條市の教育広報にSociety五・〇と書かれていますのですけれども、「子供たちがSociety五・〇といわれる変化の激しい世界を生き抜いていきます。子供たちにはこのような社会を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え自発的に生きる力を身につけてほしいと思います。」と書かれていますのですけれども、まずそのソサエティーというものが、全く私らアナログな人間に関しては理解できないのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

まずSociety五・〇とはどういうものかということですが、Society五・〇とは、狩猟社会がSociety一・〇、農耕社会がSociety二・〇、工業社会がSociety三・〇、情報社会がSociety四・〇に続く新たな社会であり、内閣府におきまして策定された「第五期科学技術基本計画」におきまして、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものでございます。

同計画におきましては、Society五・〇で実現するのは、インターネット等で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これまでの課題や困難を克服しようとする社会とされておりまして、そして、それを実現するために今後求められる人材は、AIデータ、技術革新に反応し、新たな価値を発見、創造できる人材や技術革新と社会の課題をつなげ、活用展開できる人材であると記されております。

こうしたことを受けまして、学校ではこれまで以上にICT機器やAI教材等を活用し、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場を充実

させていく必要があると考えております。また、異年齢や異学年集団での協働学習機会の拡大等を行い、物事を多面的・多角的に捉え、幅広い視点から問題を発見・解決できる人材能力の育成にも努めておるところでございます。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）その Society 五・〇、私もいろいろネットで調べても同じようなことが書かれていますのですけれども、それでもなかなか理解が難しい中で、五條市として教育委員会が言われています情報化社会に対応していくための子供の育成などの取組などがあるのならば教えてもらえますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

五條市として、まず新学習指導要領、小学校では令和二年、中学校では令和三年で実施ですけれども、「情報活用能力」が、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられました。この「情報活用能力」とは、「世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力」と定義されているものでございます。

これを受けて、本市では、小学校において、文字入力などコンピューターの基本的な操作の習得やプログラミング的思考の育成を中心とした取組を進めております。また、中学校では、技術・家庭科（技術分野）におきましてプログラミング、情報セキュリティに関する内容の学習を行っているところでございます。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）それらを踏まえて、これから教育現場で Society 五・〇に向けた今後の変化ですね、五條市としてはどのように考えられているのか、お答えいただけますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

文部科学省は、平成三十年の「Society5・〇に向けた人材育成に係る大臣懇話会」におきまして、Society5・〇の高度に情報技術が進歩した時代でも基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力を全ての児童生徒が習得することが重要であると述べております。

こうしたことから、未来に向けた新しい教育の在り方に対応していくためにも、基盤となる学力の育成や豊かな人間性の醸成を図るとともに、今後もGIGAスクール構想の下、一人一台端末を有効的に活用することにより情報活用能力を伸ばしていくほか、協働学習の場のさらなる設定と個別最適化学習をより大切にした教育を進めてまいりたいと考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）今までお答えいただいた部分の中で、ここによくバッチつけてSDGsの十七項目などもそのSociety5・〇の中に含まれていると思うのですが、私らアナログの人間からしてみたら、ちよつと簡素化というか情報が複雑になりすぎて、理解できない部分がたくさんあると思うのですよ。またYouTubeとかTwitterとSNS、LINE、タイムライン等を通して情報が錯綜する、その中で子供たちが必要な情報、また一つの正解とその書かれている方々の意図する部分で印象的な操作によって違う思考になってしまう、間違った情報が正しいものと理解してしまったりする部分があると思うのですよ。それはYouTubeでもインターネットでもいろんな新聞でも偏向報道とかいろんな部分でもあると思うのですけれども、それを正しく導くためにはやはり教員、またその教育委員会が正しい情報を共有すると、学校・生徒また親も含めてですけれども、子供から基礎的な部分しっかりと身につけないと、大変難しい課題だと思ふのですけれども、その辺について、「夢志のひろば」というのですか、これ。その中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」、それが基礎期・拡大期・充実期・発展期と書かれていますけれども、その段階的な中でICT教育とかタブレット端末、またAIを使った授業等をどの段階で進めていくのか、私ちよつと分からないのですよ。タブレットは今小学生から使っているのですけれども、AI技術、またプログラミング、また高度なプログラミングの仕方とか、そういうのをどの段階で、示されている中で取り入れていくのか、その辺もし具体的なスケジュール等があるのだったら教えてもらえますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

ICT教育とかGIGAスクール構想もそうですけれども、子供たちの発達の状態に応じて対応していく必要があると考えておりますので、そういった小学校一年生であるとか、中学校に入ったとか、その辺それぞれの年齢層に応じた対応をしていく必要がありますので、そういったことも状況を把握しながら対応、教員の学習指導ということもしていきたいと考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）大変これは難しい、また教員も教育委員会もこれに対応していくというのは、多分今の段階では対応して授業できている状態ではないと思うのですけれども、その状態であるからこそやはりより高度な知識を持った方々に指導を、また作っていかなければいけない、またプログラミングにおきましても、より正確な、高度な、基礎的な部分と応用的な部分があるので、それも段階的に授業に積極的に取り組まなければならず、またタブレット端末を使ってSNSの情報交換であったり双方向通信、そういうふうなものもやっていかなければならず、また今学校教育、中学に行ったら英語とか覚えるのですけれども、翻訳機とかそういうのも、AI技術を駆使したもので、本当にダイレクトで変換できるような機械も出てきておりますので、その辺も踏まえた中で勉強の仕方も変わってくる、情報の取り入れ方も変わってくる。昔は辞書で調べておったものがパソコン・タブレットで調べてくるような形の中で、それが本当に正しい事実なのか、子供たちにもその危険性、またそれも授業の中で教えていかなければならないと思うのですけれども、その辺の変化について教育長、何かあれば教えてくださいませんか。

○議長（山口耕司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今議員のほうから御意見を頂きましたけれども、最初のSociety五・〇あたりの部分から、もう一度戻してお話を申し上げます。要はSocietyというのは、ソサエティという言葉自体が社会という意味です。つまり一・〇というのは狩猟社会から始まってきて農耕社会に行つて、そして工業社会へ行つて情報社会へ移つた、これが四・〇です。実はその四・〇の部分で情報とかいろんな社会の仕組みやいろんなものはものすごく発達したけれども、それが故に課題もたくさん起こっているのが今の時代ではないのかというのが一番の根本の部分です。例えば原子炉が働いたけれども核戦争の危機がそこで来たとか、いろんな部分で便利になったが故に課題も生じてきていると、その課題を解決していくために今あるプログラミング教育を含めていろんな情報や、科学的なものを使いながら、技術を使いながらそ

れを解決していく社会が五・〇やという、簡単に言ったらそういう意味です。

そこで学校ではどうするのか、教育の中ではどうするのかというわけですが、一つは現実の問題として、例えば機械が使えたから五・〇なんだということではないと私は思っています。機械がどう使われて、そして私たちの暮らしやそんなものを高めていくことができる、課題が解決できるのかというために対応した人材を作っていくことがこれからの教育の中身だということに捉えています。

例えばよく今言われるのですけれども、認知能力と非認知能力という言葉が学力の問題などいろんな部分の中で使われています。どうかというと、認知能力というのは、例えば勉強しました、こんなことが覚えられました、こんなことができましたと言っていくという直轄的な能力です。それに対してそれを使っていくときに例えば先ほどからあった意欲を持ってやるとか、一生懸命やるとか、自分の思っていることを主体的にやるとか、自制をしてやるとか、そういう能力が非認知能力というように言われています。特にこれからの社会というのは、いわゆるどうなっていくのだからというのが読めない社会ですから、大事なものはそれを使って自分はどうな生き方、どんな社会生活をしていくのかというのを教育の中で具現化しようという中身です。そのために例えば特徴的に出ていますのが、先ほどもお答えしましたけれども、例えば今まででしたら学年とかが固定していましたけれども、そういう異質な集団が一緒になって物事を考えるような機会をたくさん作っていくとか、社会の人たちと関わり合いながらいろんなことを覚えたり学んでいくことの教育を進めていくとか、こういった部分をさらに発展をさせながら、それぞれが持っている個別の能力を上げていく、そしてそれもみんな一緒に上がりますよという感覚も大事な部分です。同時にその人の持っている強い部分、それをさらに高めていくような教育へ転換していくことが必要だというのが Society 五・〇に向けた教育の大きな中身だと思っています。

そのためには自分自身、子供たち自身が、自分で高まっていくというそういう意欲を持ちながら進めるわけですから、そんな学習の機会を私たちがどう与えていくのかというのが非常に重要になってくるのではないかなと捉えています。だから機械が使えたらではなくて人間としての生き方として、そういうものをしっかりとした人材を作らないかん、同時にそのことを情報社会の中に生かして、次のいろんな課題を解決していく方向を探っていくという教育を進めていかなければならないと考えているところです。

まだまだ情報の部分につきましても、十分に子供たちが情報を持てるのかそんな段階までは行き切っていません。これも大切にしていかなければならぬと思います。しかし子供たちの先ほどあったプログラミング能力というのは、どうやったらこんなよくなるやろ、どうやったらこんなことができたよというあたりを大事にした教育の展開というのが、これまで以上に求められるのではないかなというように捉え

ているところです。

以上、雑駁な申し方をしましたけれども、そういう考えの中で教育を組み立てていかなければならない、こういうように考えております。以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）ありがとうございます。大変分かりやすかったです。

私もICT教育が進む中でプログラミング、まあ言うたら人と人とのつながりが薄くなっていく無機質な関係が生まれてくる、そういう授業の形になっていったらなかなか知識はあっても行動に移せないとか、そういうような部分が大変心配になっております。その中で先ほど言ったSDGs、多樣的、多様性とか、そういうような部分も含んだ中で、教育が充実した形になるようこれからもよろしくお願いしておきます。

続きまして、二番の運転免許証自主返納者サポートについて質問させていただきます。これは六月、九月で一般質問させていただきました、高齢者サポートの一環で提案させていただきましたが、その後どのように検討していただいたのか五條市の考えをお答えください。

○議長（山口耕司）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）お答え申し上げます。

初めに、五條市の運転免許自主返納者の現状ですが、制度開始以降、これまでに二百九人の方が返納されており、うち今年度は三十一人の方の返納がありました。

その理由といたしまして、認知機能や身体機能の低下が主なものであると聞いております。

こうしたことから、免許自主返納者のサポートとしてシニアカーも一つの手段であると考えますが、交通環境の整備も含め、また免許自主返納者に交付しています「五條市公共交通回数乗車券」の利用状況なども分析しながら、高齢者の有効な移動手段等について安全で安心できる支援策を引き続き研究してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）ありがとうございます。

六月、九月、検討段階ということですが、先ほど地域公共交通の部分で養田議員もおっしゃられておりました高齢者の移動手段等の確保、その部分でも大変重要な部分になってくると思うのですけれども、その一部のサポートになればと思っておりますので、すけれども。

高齢者ドライバーの事故などが連日報道されている中で、シニアカーは歩行者と認められた移動手段だと思えます。実際認められているのです。その身体的な理由や家族や友人の勧めで利用されている方は購入しているのですけれども、市町村、県で購入補助が以前示させてもらいましたけれども、その事例を参考にして運転免許証自主返納を検討されている方々の目線で五條市がそのようなサポート的な前向きな取組ができるような五條市となるよう、私常々思っているのですけれども、これも他市の取組等も参考にさせていただいていると思うのですけれども、五條市におきまして、先ほど答弁ありました認知機能や身体機能の低下という部分で、返納されている方は大体車を運転しておいたら機能的に、すぐ安全に対応できないとか、足腰が悪くてブレーキやアクセルを踏むのに不具合があるから免許を返納しようとか、また運転免許センターに行つて講習を受けたときにもう免許を返納しなさいよと警察のほうで言われたとか、そういう理由でこういうふうになっていると思うのですよ。まずこの人たちがなぜ車に乗っているか、なぜ車が必要かというのは先ほど養田議員が言われたように、やはり地域的によつて車がないと移動手段がない方々がおられるから車に乗っているのですよ。贅沢になっているのではない、生活必需品なんです、車というものは。特に五條市においてね。継続的に地域公共交通を利用できる方々はいいですよ、思ったときに行ける人、またそれができない人もおられますし、そういう方々のためにやはりもうちょっと研究して、そういう受け入れているところの事例も含めて検討していただきたいと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（山口耕司） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 五條市は山間部、大塔・西吉野地域や旧五條市内等、道路や交通に関しても本当に違いがあります。地域の実情に応じて、また今後高齢化がますます進むと考えられています。シニアカーに限らず、免許返納された方に限らず、一人でも多くの方に公平に支援ができるような高齢者の移動手段について研究していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） そのシニアカー以外に、もし便利なものがあるのであればそういうのも検討の一つかなと思っておりますけれども、免許返納されて自転車に乗られている方もおるのですけれども、その自転車も私から見たら大変危険、自転車のほうがね、私から見れば。シニア

カーであったら後にランプついたりしますし、手を添えるだけで前向いて行きますし、離せば止まります。歩行者と認められている以上、六キロ程度しか出ませんけれど、安全面ではしっかり憂慮された乗り物だと思っておりますので、その辺も今後、研究材料としてしっかりと対応していただきたいと思えます。

続きまして、三番の五條市の公用車について質問させていただきます。

まず、(一)のドライブレコーダーについて。これは以前五條市においても補助やいろんなことがあって、装着されている五條市民が多いと思うのですが、五條市の公用車のドライブレコーダーの設置状況についてお答えください。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 公用車百四台中、百三十三台が装着済みとなり、残り七台につきましては年度内に装着予定となっております。

以上、答弁させていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） ほとんど一〇〇パーセントに近いような形でドライブレコーダーが設置されている。これは防犯、安全面を含めてそういうふうにつけているのが安心かなど、もし事故に巻き込まれた場合とかも……、ちょっとだけ聞きたいのですが、ドライブレコーダーのSDカードの管理とかは誰がなされているのですか。

ドライブレコーダー録画しますやろ、録画が自動更新になると思うのです、普通のやつは。でも衝撃とか当たった場合、ロックがかかります、その部分が保存されて累積していきます。たまにドライブレコーダーによるとドアの開け閉めだけで累積していくのですよね、衝突と勘違いしてドライブレコーダーが。そのSDカードの管理とかはどうなされているのか、もしSDカードが満タンになる場合もあるのですけれども、その辺の管理はどのようにしているのか、教えてもらえますか。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） その前に、私先ほどの答弁の中で、公用車百四台と申したと思うのですが、百四十台の間違いですので、訂正をさせていただきます。

ドライブレコーダーについておりますSDカードの管理でございますが、設置している担当課、管財でしたら集中管理の公用車になるのですけれども、それぞれの所管課でSDカードのほうを管理するということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）せっかく録画しているのですから、SDカードの管理、夏場になったらSDカードが焼けて使い物にならない場合もありますので、その辺の管理もよろしくお願ひしておきます。

続きまして、（二）のドライブアシスト車の現状についてお答えください。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）公用車百四十台中、十二台が機能搭載済みとなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）ドライブアシスト、古い車はついてないと思うのですが、市の公用車の買い替えサイクルというのはどのような形でなされているのか、教えてもらえますか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）一般的に車の性能は上がっておりますが、公用車の買い替えにつきましては、従来より購入から十年が過ぎ、かつ走行距離が十キロを超えることを買い替えの基準としております。

車種や用途などによりまして、使用頻度や状況が異なるため、それ以上使用している公用車もござります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）市の公用車の買い替え頻度は最初言われたように十年ほどということですが、近年車は大体安全装置がついているのが標準化の中で、五條市の公用車が安全に運用できるよう買い替え時期を検討する必要があると思っております。またエアバッグや車線逸脱ブレーキアシスト等、五條市の公用車の安全性について五條市はどう思われているのか。

そして十年以上経過している車は何台ぐらいあるんですかね。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 十年以上超えている公用車の台数につきましては、そのデータは今すぐ持っておりません。すみません。

安全面につきましては、公用車の運転におきまして法令遵守による安全運転の徹底ということで歩行者の周囲の安全だけでなく、運転者や同乗者の安全確保の面からも極めて重要と考えております。

こうしたことから、公用車のドライブアシスト機能の有無に関わらず、引き続き職員に対して乗車前のアルコールチェックなどの場において安全運転の徹底を促していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 今の車は安全装置もついているし、エコカーで燃費もいいし、古い車に乗っておいたらあかんのかなと思ったりもするのですけれども。

車、余り年数が経つと税金が上がったりするので、その辺はどうですかね。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 公用車につきましては非課税となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 余り古い車、そろそろ買い替えの時期を検討されるのであれば、より安全性の高い車の購入をお願いしておきます。

長く乗れば乗るほどいいと思うのですけれども、やはり車は大事に整備もしっかりとしてください。

それでは福塚 実の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口耕司） 以上で八番福塚 実議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、二時四十五分まで休憩いたします。

午後二時二十九分休憩に入る

午後二時四十五分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される議員につきましては、感染症対策を実施しておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。

次に、一番斎藤有紀議員の質問を許します。一番斎藤有紀議員。

〔一番 斎藤有紀質問席へ〕

○一番（斎藤有紀）議長からの発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして私、斎藤有紀の一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

それではまず初めに、五條市公式LINEについてお伺いいたします。

昨年度の十二月議会にて、五條市公式LINEアカウントの導入について提案をさせていただき、今年度の十月より運用を開始頂いております。

市民の方より、五條市の様々な情報を受け取ることができとても便利である、また地域を選択すれば、ごみの収集日をLINEで通知され出し忘れもなくなったなどの声を頂いております。

まず、現在の運用状況についてお伺いをいたします。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）一番斎藤議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市公式LINEは十月一日から運用を開始し、新型コロナやイベント、観光に関することなど、多岐にわたる分野の情報について発信しています。

また、市民サービスの向上につながる機能といたしまして、有事の際に最寄りの避難所を検索できる「避難所誘導機能」や、先ほど議員お述べのごみの出し忘れを防止するため、収集日当日に通知する「ごみの日通知機能」のほか、講座や健診などのオンライン予約機能を備えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ありがとうございます。

私自身、五條市の公式LINEアカウントの利用をさせていただいております、毎日のように五條市の情報を配信していただいておりますけれども、役所内でのように情報を集約し配信が行われているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 現在、基本的に一日一回、登録者に対して情報発信を行っておりますが、発信する情報の内容やその頻度に片寄りがないよう、部局ごとに日程を決めています。

引き続き、登録者のニーズに合った情報を適切なタイミングで発信できるよう、庁内で随時調整を行うなど改善してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 公式LINEの通知について、毎日様々な五條市の情報を配信頂いていますが、例えば議会の日程であったり、議会でのこのようなライブ配信が行われていますが、URLなども配信頂きたいという要望を頂いております。ぜひこの五條の様々な問題、議論、決議の場でございますので、御検討頂けたらと思います。

続きまして、五條市公式LINEの登録者数とその年代、居住地域についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 十二月一日時点での登録者数は、一千百三十五人となっておりますが、このうち四百七十四人が受け取りたい情報の分野や年代などの属性情報を入力していただいております。

その詳細を見ますと、年代別では六十代以上の方が百五十二人、五十代の方が百三人、四十代の方が九十七人、三十代の方が五十七人、二十代以下の方が二十二名、年代未回答の方が四十三人となっております。

また、居住地域別では市内の方が四百三十九人、市外の方が三十四人、うち県外の方が十七人、未回答の方が一人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 十月からの運用で、十二月一日時点で一千百三十五名ですかね、登録者数は順調であるのではないかなと思います。

また総務省の令和二年の通信利用動向調査によりますと、前年度の調査時よりSNSの利用率が全体的に増加をしております、特に十九歳以下と六十歳以上が増加傾向にございます。

日本国内でもSNSの中でLINEが最も利用されています。このようにSNSを活用する世代が増えてきているため、うまく運用をしていくことが重要ではないかなと考えます。

五條市でも公式LINEの登録者は、年代別では六十代以上の方が一番多くなっていると思いますが、スマホは使っているのだけでも、LINEまでは利用方法がなかなか分らないというシニア世代の方からも御意見を頂くことがございます。シニア世代への周知やアフターフォローについてはいかがでしょうか。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） シニア世代向けの取組といたしましては、地域政策課が今年度行っていますスマホ教室におきまして、五條市公式LINEの周知を行っております。

今後は周知だけではなく、受信設定や各機能の操作方法などもシニア世代の方に学んでいただけるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 国内の生活インフラとして定着をしているLINEだからこそ、持ち運べる行政窓口としての役割を果たすことは重要ではないかなと考えます。

今後多くの方に便利に利用頂くためには、引き続き登録者の増加に向けた取組が必要であると考えます。例えば職員さんが使用する名刺にQRコードを印字したり、ほかの自治体をちよつと調べてみますと、御当地キャラクターのLINEスタンプの配信なども行われているところもありました。登録者の増加に向けた取組についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 登録者の増加に向け、現在、市広報紙による周知だけでなく、各課の窓口や各施設、イベント会場で周知を行っております。

また今後でございりますが、市の封筒やふるさと納税のお礼状に五條市公式LINEのQRコードを掲載するなど、また今議員お述べの手法なども検討させていただきます。より多くの市内外の方々に対して周知していくための取組も予定し、検討していきたいと考えております。さらに、魅力的な情報発信を続けるとともに、市民生活の利便性向上につながる運用を図るなど、登録者数の増加に向け取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

また登録者の増加に向けて五條市の関連団体にもPRをしていただき、協力が必要であると考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 登録者数の増加に向けて、関連団体と協力や連携をしていくことは大変重要と考えております。

そこで現在、五條市観光協会に御協力頂き、市外から多くの方が訪れるJR五条駅前観光案内所で周知していただいております。

今後は五條市商工会など、行政とのパイプ役になっていただける関連団体にも積極的に協力や連携を呼びかけてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） また市内だけではなく市外、県外の方も、先ほどの情報で、登録していただいているという中で、五條市の魅力を発信する

チャンスであると思います。観光情報などに対する配信の拡充についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 現在、ふるさと納税ポータルサイトや市ホームページの観光情報に簡単にアクセスしていただけるよう、市外の方向けのメ

ニュー画面を設けています。

引き続き、五條市の魅力をより一層知っていただけるよう、観光やグルメ、特産品など、市外の方々のニーズに合った情報について充実す

るなど、関連団体とも連携しながら改善に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、子育て世代への支援についてお伺いをいたします。

子ども医療費の助成や無償化、出産育児一時金の拡充、不妊治療費助成の拡充など子育て世代への政策に重点を置いた取組が各市町村でそれぞれの特色で行われています。

私自身、五條市の子育て世代の方からお受けする要望の多くは、子供の医療費に関することでもあります。

令和五年四月より五條市の単独事業として子ども医療費助成の対象年齢を十八歳まで拡大、そしてまた令和六年八月から小・中学生も未就学児と同様に現物給付が開始、また所得制限を設けないことから子育て支援の充実がさらに広がります。

しかし全国、また五條市においては急激な人口減少が進み、少子化の歯止めがかかっておりません。

また五條市は隣接する和歌山県の橋本市とどうしても比べられてしまうことが多く、よく耳にするのが、橋本市は子供の医療費が十八歳まで無償化されており子育てがしやすい。五條市はなぜ無償化が進まないのですか。早急に取り組んでいただきたい。そのような声を市民の方からよく耳にいたします。しかし、奈良県と和歌山県の制度の違いになかなか理解を頂けないというのが現実です。

奈良県には国保改革の経緯の背景があり、小規模市町村が多い奈良県では、将来に渡って国保を安定運営するため国の制度改正の動きが顕在化する前に、奈良県は全国に先駆けて国民健康保険改革をスタートしています。県民の保険料負担の上昇を抑制するために公費を有効に活用し、また県内全市町村と丁寧な協議が行われ合意形成を図ってきたことであります。

奈良県では令和六年度に県内保険料水準を統一、同じ所得で同じ世帯構成であれば県内どこに住んでも保険料の水準が同じとし、県民の保険料の負担と医療費の関係の見える化の取組が行われています。

県民にとつとでもありがたい制度であることは理解をして、国保改革の経緯や背景があることを前提に質問をさせていただきたいのですが、どうしても隣接する橋本市との比較が行われる中で、五條市の子ども医療費助成の現状、または子ども医療費を例えば無償化した場合、市の負担についてお伺いをいたします。

その際、未就学児、小学生、中学生それぞれお答えいただきたいと思えます。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）お答えいたします。

本市における子ども医療費助成の現状につきましては、ゼロから十五歳を対象とし、医療機関ごとに一か月の自己負担額を通院であれば五百円、十四日以上入院であれば月一千元としております。

具体的な支援の方式といたしましては、未就学児については、窓口で支払う額を自己負担額までとする現物給付方式を、小・中学生につきましては、一旦窓口で保険証の負担割合をお支払いいただき、約三か月後に自己負担額を除いた金額を指定の口座に振り込む自動償還方式を採用しております。

また、県外受診の場合については、領収書を添付して市役所に申請していただいた上で助成をしております。

議員御質問の自己負担額を無償化した場合の市の負担額を令和三年度決算をもとに試算をいたしますと、未就学児が現状の約一千四百万円から約四百十万円増の約一千八百万円に、小学生が約一千三百四十万円から約三百三十万円増の約一千六百七十万円に、中学生が約七百万円から約百五十万円増の約八百五十万円となりまして、合わせて約八百九十万円増加することになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）ありがとうございます。

私の子供たちもそうでしたが、一番子供が病院にかかる頻度が多かったのが乳幼児から未就学児の頃でした。突然の発熱やけが、自身も母になつたばかりで子供の病气やけがは突然のことでも何もかも不安でありました。またおむつ代などとてもお金がかかるそのような時期である未就学児の医療費の無償化は必要であろうかと考えます。様々な不安を取り除けるのではないかと思います。五條市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口耕司）田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）本市ではこれまで、子育て支援施策の一環といたしまして、県の福祉医療費助成の交付基準である所得制限の撤廃や小・中学生の窓口の一部負担金を県の基準である一千元から五百円へ減額を行うなど、独自の要件緩和を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。

また、長引くコロナ禍や物価高騰などにより、経済的に厳しい状況が続く中、医療費は家計において節約しがたい経費であることから、子

育て支援のさらなる充実を図るため、市単独事業として令和五年四月から子ども医療費助成の対象年齢を十八歳の高校生世代まで拡大することといたしました。

さらに小・中学生についても、令和六年八月から未就学児と同様に現物給付を開始することを県下二十九市町村が合意したところです。

現在、本市を含みます県内全ての市町村が県の交付基準より拡大した支援を行っているところでございますが、議員お述べの子ども医療費の無償化を実施している市町村もあるなど、その内容につきましては異なっているというのが現状でございます。

本市といたしましては、厳しい財政状況の中で、子ども医療費助成の対象年齢を十八歳まで拡大したところであり、現時点では子ども医療費の無償化の実施は難しいと言わざるを得ません。しかしながら子ども医療費の無償化は、子育て支援施策として極めて重要と考えておりますので、その実現につきましては、過去にも全国市長会から国へ提言が行われていることから、今後は奈良県市長会を通じて全国市長会から国へ要望が行われるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ありがとうございます。

足並みをそろえた奈良県の国保改革の背景もありまして、五條市単独で医療費の無償化を進めることは私自身も望ましくないと考えています。そしてまた一度無償化にしてしまうと、医療費を今後上げるわけにはいかない、そのような中、無償化された世代が将来担う負担の心配もござります。

しかし人口減少が進む中、画期的な子育て支援策も必要であり、また全国的に見ても住んでいる地域によって、また財政状況によって医療費が異なるという状況があることが望ましくないと考えます。

また来年四月に設置される予定のこども家庭庁が発足される中で、全国一律子ども医療費の無償化、また国への要望に取り組んでいただきたいと思います。

また選ばれるまちになるため、市民の皆様にも他市より優れている五條市の取組を見える化していく、そのような必要があるのではないのでしょうか。

どうしても比較対象になりやすいお隣の和歌山県橋本市よりも、例えば五條市は給食費、水道料金は低額であり、年間の経費にすれば医療

費免除よりも多額になります。五條市のアピールポイント、また住んでいただくためのそういったPRになるのではないかと考えます。

そのような地域の課題や財源を考えて、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願います。

続きまして、五條市役所移転一周年記念イベント「GO!JOIN!にぎわいフェス in 五條」について伺いをいたします。今回、こちらのイベントの来場者数を教えてください。

○議長（山口耕司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）「GO!JOIN!にぎわいフェス in 五條」として十一月六日、十三日、二十日及び二十七日の各日曜日に計四日間開催いたしました。雨天の日もあるなど、天候に左右された面もございましたが、四日間で約四千三百人でした。その内訳といたしまして市内が七割、市外が三割であり、多くの方に来場頂き大きなにぎわいを見せたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）ありがとうございます。

会場内で来場者にアンケートを実施されていたと思うのですけれども、どのような意見が多かったですか。また出店者からの意見などあればお願いいたします。

○議長（山口耕司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）会場で紙面により聞き取りアンケートを実施したところ、来場者からは「大人も子供も遊べるイベントがあり、よかった。」などの意見を、また出店者からは、「当初予定していたより、多くのお客様が来られ、昼過ぎには完売しました。」や「久しぶりのイベントで活気があり、私たちスタッフもとても楽しかったです。」との意見を頂いております。

なお、イベントの初日には、連携協定を締結している新十津川町の町長及び商工会長がお越しになり、オープニングイベントへの参加、及び特産品「ゆめぴりか」の無料配布を実施、二十七日には、新十津川町のキッチンカーによるジンギスカンうどんの販売が行われました。

また、十三日には本会議場において、こども体験議会が行われ、市内の小・中学生十三名がこども議員として参加、市政に対する純粋でまっすぐな質問をしてくれました。その際、理事者側答弁は市の若手職員が研修を兼ねて行いましたが、双方にとって非常に貴重な体験の機会となりました。

さらに、イベントには本市と連携協定を締結している泉佐野市、河内長野市、野迫川村、新宮市、河南町が出店し、特に河南町からは町長自ら特産品の販売に参加していただきました。

また、官学連携として協定を結んでいる平安女学院大学にも出店頂きました。

その他、市職員によるバンドの生演奏もあり、多くの出店者の御協力を得てイベントは大いに盛り上がりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ありがとうございます。

様々な催し物が行われていたと思うのですけれども、どのような催し物が行われた日に一番来庁者数が多かったのでしょうか。

○議長（山口耕司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） お答え申し上げます。

六日にオープニングイベントがございました。このときにキッズダンスでございませうとか、シニアダンスとか金管バンドというふうな催し物がございまして、このときに約一千三百人の来庁者に来ていただいております。

また十三日におきましても、認定こども園でございましたが、保育園児による発表会とかがございましたので、この日は雨でございましたが、この日も約一千三百人の来庁者が来ていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） とても有意義なイベントであったと思います。

このイベントの予算は幾らでしょうか。

○議長（山口耕司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 「GO！JOIN！にぎわいフェス in 五條」に係る予算額は、百三十二万円となります。主な執行額として、ポスター・チラシ制作費用で約五十四万円、イベント警備費用として約四十万円となります。

なお、予算には含まれてはませんが、イベントの準備や撤収作業等、約六十名の市職員が対応してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 予算額が百三十二万円ということで、こちら補助金などはございますでしょうか。

○議長（山口耕司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 国から事業費の二分の一が地方創生推進交付金として交付されることとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 二分の一交付されるということで、また来年度以降もこのようなイベントを開催される予定であるか。

また今回活用した交付金の継続の申請というものは可能でしょうか。

○議長（山口耕司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 今回開催したイベントにつきましては、令和四年度からの三年間の事業として、地方創生推進交付金の計画を国に提出し、お認めいただいているところでございます。

来年度以降のイベントにつきましては、市民の皆様も含め、より多くの方々に楽しんでいただけるよう、先ほど御答弁させていただいたアンケート結果などを踏まえ、開催時期など見直すべき部分は見直し、また実施主体についても今回は市主体で行いましたが、今後は実行委員会の設立等、地域や民間の方々はその力を十分發揮していただける形に移行するなど、工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 市民の方からも喜んでいただき、また市外の方も五條市に集まるイベントであったと思います。引き続き関係人口づくりを進める取組をぜひ行っていただきたいと思います。

続きまして、農業の担い手育成について御質問をさせていただきます。

農業者の方々から、担い手がない、今後どうしたものかとよく相談されます。人口減少や少子高齢化に伴う働き手不足が全国的な課題となっていて、特に第一次産業など農業の担い手不足は深刻化しています。

新たに農業へ就農していただくために、本市における新規就農者への支援策の現状を教えてください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）お答え申し上げます。

本市の新規就農者への支援策といたしましては、国の農業次世代人材投資資金や、本年度から始まりました新規就農者育成総合対策事業補助金などを活用したものがございます。

また、次世代の農業の担い手を確保するための本市独自の取組として、市立西吉野農業高等学校の開校やその卒業生の市内での就農を支援する補助金の創設を行ったほか、新規就農に必要な資格取得を後押しする補助金も設けたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）ありがとうございます。

認定新規就農者制度でございますけれども、こちらを受けられた方は現在何名いらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）申し訳ございません。

今、人数自体の資料が手元ございません、申し訳ございません。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）ありがとうございます。

では現在、国では担い手不足を解消するための取組として、デジタル技術を活用したスマート農業も活用されていると聞いていますが、五條市での今後の取組について教えてください。

○議長（山口耕司）斎藤議員、先ほどの答弁手元に来たようですので、答弁行っていました。久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）申し訳ございません。先ほどの御質問ですが、令和四年度で二名の方が認定されてございます。

続きまして、今の御質問でございます。

今後の取組ということでございます。人口減少や少子高齢化に伴う労働人口の減少、とりわけ議員お述べのように第一次産業の担い手不足

は本市を含む全国でますます深刻化してございます。

こうした中、本市では、まずは先に述べました新規就農者への事業支援を進めるとともに、生産や経営に関する相談をはじめ、農業委員会や南部農林振興事務所などと引き続き連携しながら、新規就農者の定着に向け取り組んでまいります。

また、市内の一部の個人農業者や集落営農などではドローンでの農薬散布や、温度管理システムなどのスマート農業が行われていますが、これらは農作業の省力化や生産品質の向上等につながることから、農業の担い手や労働者不足にも有効な手段であると考えてございます。

本市といたしましては、今後も国や県の施策を注視しつつ、農業者と連携・協力して、農業の担い手育成に努めてまいります。  
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ぜひ国や県の施策を注視しつつ、農業者と連携・協力して進めていただけたらと思います。

次に、先ほど部長から答弁頂きました五條市立西吉野農業高等学校が取り組んでおられることについて、質問させていただきます。

平成三十年から生徒を全国から募集し、令和三年四月からは、校名を五條高等学校賀名生分校から「五條市立西吉野農業高等学校」と名称変更し、新たなスタートをして、現在六十八名の生徒が在籍していると聞いています。

また、教育方針は、社会に出て即戦力となる人材を育成し、学校で学んだことを実生活に生かせるように「実学」を重視した教育を進めており、地域農業の発展や振興等を担う未来の農業の担い手の育成にも取り組んでいただいているところではございますが、西吉野農業高等学校の特色ある取組について御質問いたします。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

西吉野農業高等学校では、従来から地元農家で組織された「五條市立西吉野農業高等学校を支援する会」の協力の下、農業実習を農家で直接行う実学教育に取り組んでおります。

本年度は、特色ある学校支援事業の一環として、ドローン、追従型運搬車、自走式草刈機などの操作を学ぶ、「農業教育高度化事業」を実施して、就農意欲の高い生徒を育成しております。

また、本校の魅力化をさらに推進するため、これまで進めてきた北海道余市町での農業実習を再開するとともに、新たに本年十月に交流都

市提携を結んだ北海道新十津川町において、地元の新十津川農業高等学校との農業実習を取り入れた交流を実施していきたいと考えております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 今、答弁頂きました農家での農業実習を積極的に取り組んでおられることや、先進的な農業技術を取り入れたスマート農業について学習している同校の取組は、現在の本市の課題である農業の担い手不足の解消や即戦力となる人材の育成にもつながり、また、全国から生徒を募集することで、人口減少に歯止めをかける移住定住の促進にもつながると考えられますが、同校の生徒が卒業後、本市に定住していただき就職していくためには、積極的に支援する仕組みが必要であると考えますが、具体的な卒業後の支援策について御質問をいたします。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 同校卒業者の本市での就農促進を図るため、先ほど産業環境部長の答弁にもございましたが、新規就農時の経済的な負担軽減対策のため、同校卒業生のうち五條市での就農者に対して、今年度より一人につき二十万円を上限として給付する「卒業就農支度金」の制度を設けたところでございます。さらに住宅支援として、市内の賃貸住宅等の家賃の一部として月額三万円を上限として最長二年間支給する「卒業就農者住宅家賃補助金」または同校の寄宿舎である桜花寮に隣接する入寮生の家族向け住宅である桜花住宅を二年間無償貸与する支援制度を選択制で実施しております。

このように新しい農業の魅力を伝え、継続的に支援することにより、西吉野農業高等学校が五條市の農業の担い手育成の一つの場として定着し、将来的には新しい農業にトライできる場となるよう、さらに発展させていきたいと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 本市が抱えている課題である人口減少や農業の担い手不足に対して、教育の面から取り組んでおられることについては、全国的にも特色があり魅力のある施策ではないかと考えられます。

今後とも五條市全体として、市の関係部局や地域の農家や住民の皆様も積極的に連携していただいて、西吉野農業高等学校の魅力化をさら

に推進していただき、また五條市が目指す「五條市で住んでよかったと思えるまち」になるよう取り組んでいただきたいと希望いたします。  
これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（山口耕司）以上で一番斎藤有紀議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日九日午前十時に再開して、議案審議を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時二十一分散会